

第六次開成町総合計画基本構想及び前期基本計画を策定することについて

第六次開成町総合計画基本構想及び前期基本計画を策定する。よって、地方自治法第 96 条第 2 項及び開成町議会基本条例第 9 条第 1 号の規定により議会の議決を求める。

令和 7 年 1 月 15 日提出

開成町長 山 神 裕

提案理由

町の将来像を明確にし、それに向けた施策の方向性を定めるため、令和 14 年度を目標年度とする第六次開成町総合計画基本構想及び令和 7 年度から令和 10 年度までの 4 年間を計画期間とする第六次開成町総合計画前期基本計画を策定したいので、本案を提案いたします。

# 第六次開成町総合計画

基本構想・前期基本計画

開 成 町

# 目次

## 序論

第1章 総合計画の概要	
第1節 計画策定の趣旨	7
第2節 計画の位置付け	7
第3節 計画の基本理念	8
第4節 計画の性格、構成及び期間	8
第2章 計画の背景	
第1節 町のあゆみ	9
第2節 人口動態	9
第3節 開成町の財政状況と将来の見通し	10
第4節 開成町を取り巻く状況	13

## 基本構想

第1章 将来都市像	18
第2章 将来目標人口	19
第3章 土地利用の方針	20
第4章 計画推進の基本姿勢	21
第5章 基本目標	22

## 基本計画

第1章 未来を担う子どもを育むまち	
1-1 子ども・子育て	32
1-2 学校教育	37
1-3 青少年	40
第2章 みんなで支え合い、健やかに暮らせるまち	
2-1 健康・医療	43
2-2 地域福祉	49
2-3 高齢者福祉	51

2-4	障がい者福祉	55
<b>第3章 誰もが自分らしく輝くまち</b>		
3-1	生涯学習	60
3-2	スポーツ	63
3-3	文化	66
3-4	共生	68
<b>第4章 人のつながりでつくる安全・安心なまち</b>		
4-1	地域コミュニティ	71
4-2	防災・減災	73
4-3	消防・救急	76
4-4	生活安全・消費生活	78
<b>第5章 恵み豊かな環境を未来につなぐまち</b>		
5-1	脱炭素	82
5-2	環境保全	84
5-3	資源循環	87
<b>第6章 利便性が高く、快適な都市空間が整ったまち</b>		
6-1	都市形成	90
6-2	道路	92
6-3	河川・水路	94
6-4	公園・緑地	96
6-5	上下水道	98
6-6	住環境	101
6-7	公共交通	104
<b>第7章 活力あふれる産業と地域の魅力を生かしたにぎわいのあるまち</b>		
7-1	商工業	107
7-2	農業	110
7-3	観光	113
7-4	雇用	115

★将来都市像の実現に向けた行政経営

★-1	協働・公民連携	118
★-2	スマートシティ・DX	120
★-3	広報広聴・シティプロモーション	123
★-4	組織・人材	125
★-5	財政運営	128
★-6	広域連携	130

序

論

## 【序論】

### 第1章 総合計画の概要

---

#### 1 計画策定の趣旨

---

本町では、昭和48年（1973年）に「開成町総合計画」を策定して以来、5次にわたり総合計画を策定し、計画的なまちづくりを推進してきました。

平成25年度（2013年度）を初年度とした12年間の計画である第五次開成町総合計画では、将来都市像を「明るい未来に向けて人と自然が輝くまち・開成」と定め、その実現に向けて取組を進めてきました。

この間、人口の増加傾向を維持するとともに、南部地区土地区画整理事業の完了により「みなみ地区」が誕生し、小田急線開成駅への快速急行の停車が実現するなど、着実に町は発展してきました。

一方、社会経済情勢は大きく変化しています。地震、風水害などの自然災害の多発、原油価格等の物価高騰、全国的な少子高齢化や人口減少の進行とそれに伴う地域コミュニティの希薄化といった従来からの構造的な問題はより深刻化しています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、これまで培ってきた社会の在り方や価値観、また、行動様式を根本から覆すような劇的な変化をもたらし、町民の生活や地域の経済活動はもとより、本町の財政状況にも大きな影響を与えました。

このことから、今後も想定し得ない事態が生じた場合でも、その影響を最小限に抑え、対応していくことが必要となります。

こうした状況を踏まえ、本町をより良い形で次の世代へ引き継ぐためには、町民主体の強くなやかで持続可能性の高いまちづくりを進めていかななくてはなりません。

令和6年度（2024年度）に計画期間が満了する第五次開成町総合計画の成果を引き継ぐとともに、本町が有する豊かな地域資源を有効に活用しつつ、地域の課題解決に柔軟に対応することで、将来にわたり本町の持続可能な発展を実現していくため、地域の全ての主体が連携・協力してまちづくりに取り組むことができるよう、「第六次開成町総合計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

#### 2 計画の位置付け

---

総合計画は、町の最上位計画として、町の目指す姿を明らかにし、その実現に向けた施策の方向性を示すものです。

総合計画は、地方自治法により策定することが義務付けられていましたが、平成23年（2011年）の法改正で策定の義務が撤廃され、策定の判断は各市町村に委ねられました。

本町では、町民による自治活動を基本に、町民同士の共助を大切にした町民主体の自治を推進し、また、自立した自治体として総合的かつ計画的な行政運営を図ることを目的に、あじさいのまち開成自治基本条例第22条第1項で総合計画を策定することとしています。

### 3 計画の基本理念

---

あじさいのまち開成自治基本条例の前文では、「開成町の自治は、町民のためのものであり、私たちは、すべての人が安心して暮らせるふるさととして守り育てていくため、町民自らが主役となり行動していきます。議会及び町長は、このような住民自治の精神にのっとり、町民の信頼にこたえ町民と協働して町政を運営していかねばなりません。」と定めています。

この「住民自治の精神」を、本計画全体を貫く基本理念とします。

### 4 計画の性格、構成及び期間

---

本計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成します。

#### (1) 基本構想

町の目指す姿である将来都市像を明らかにし、その実現に向けた目標や方向性を定めたもので、地域の全ての主体と将来都市像を共有し、その実現のためにそれぞれの主体が果たすべき役割を明らかにした公共計画です。

計画期間は、これまでの計画では12年間の計画期間としていましたが、スピードアップする時代変化に対応するため、令和7年度（2025年度）を初年度として、8年後の令和14年度（2032年度）を目標年度とします。

#### (2) 基本計画

基本構想に定める目標や方向性を、より具体的に示すための基本的な計画で、実施計画の基礎となるもので、将来都市像の実現のために、町の執行機関（以下「行政」という。）が講じる手段を定めた行政計画です。

計画期間は、全体を前期・後期に分け、前期4年間（令和7年度（2025年度）から令和10年度（2028年度）まで）、後期4年間（令和11年度（2029年度）から令和14年度（2032年度）まで）とします。

なお、各施策を実施する上で策定する個別計画については、原則として基本計画と整合・連動を図るものとします。

#### (3) 実施計画

実施計画は、基本構想、基本計画に定められた施策に即した各事業内容と、事業スケジュールを明らかにし、毎年度の予算編成の指針となるものです。

このことから、今後の社会経済情勢や町民ニーズ、財政状況などの変化に迅速かつ的確に対応するため、ローリング方式で毎年度策定し、計画の評価、見直し、調整、管理を行います。



## 第2章 計画の背景

---

### 1 町のあゆみ

---

#### (1) 位置と自然的条件

開成町は、神奈川県西部の足柄上地区中央部に位置し、東京から70km圏内、横浜からも50kmの距離にあり、町域は東西1.7km、南北3.8km、総面積は6.55km<sup>2</sup>と県内で一番面積が小さな町です。また、本町の東には酒匂川が流れ、西には箱根外輪山、南には相模湾、北には丹沢山塊を望むなど、自然に恵まれたなだらかな平坦地です。

#### (2) 沿革

天正18年(1590年)の豊臣秀吉による小田原攻めに対し北条氏が降伏して、大久保忠世が小田原城主になると、開成町の旧村々は小田原城付村となりました。その後、明治4年(1871年)7月の廃藩置県により小田原県、同年11月には足柄県となり、明治9年(1876年)4月に神奈川県になりました。明治22年(1888年)4月の町村制施行により岡野村、金井島村、延沢村、円通寺村、中之名村、宮台村、牛島村の7村が合併して酒田村が誕生しました。そして、昭和30年(1955年)2月1日には、小田原藩当時から行政区域の変更もなく存続していた吉田島村と酒田村が合併して開成町が誕生しました。

開成町という町名の由来は、明治初期から両村組合立で開設した開成小学校からとったものです。もともとは「学問、知識を開発し、世のため成すべき務めを成さしめる」という中国の言葉(開物成務)が語源です。

### 2 人口動態

---

#### (1) 人口の推移

昭和30年(1955年)の合併当時は人口4,633人でしたが、温暖な気候や交通網の発達により住宅地としての発展を続け、令和2年(2020年)には人口18,329人となりました。合併当時と比較すると、人口は約4倍になっています。

#### (2) 人口増減数の推移

本町では、町内に流入する人の数が町外に流出する人の数を上回る「社会増」の状況が続いています。一方、生まれた人の数と亡くなった人の数の差である自然増減については、ここ数年はやや減少傾向で推移しています。

### 3 開成町の財政状況と将来の見通し

本町の財政状況は、人口増に伴い規模が拡大し、町税収入及び扶助費等の義務的経費支出の増加が続いています。

本計画期間中の財政の見通しについて、歳入にあつては町財政の根幹である町税収入、歳出にあつては義務的経費である人件費、扶助費及び公債費について一定の前提条件の基に試算します。

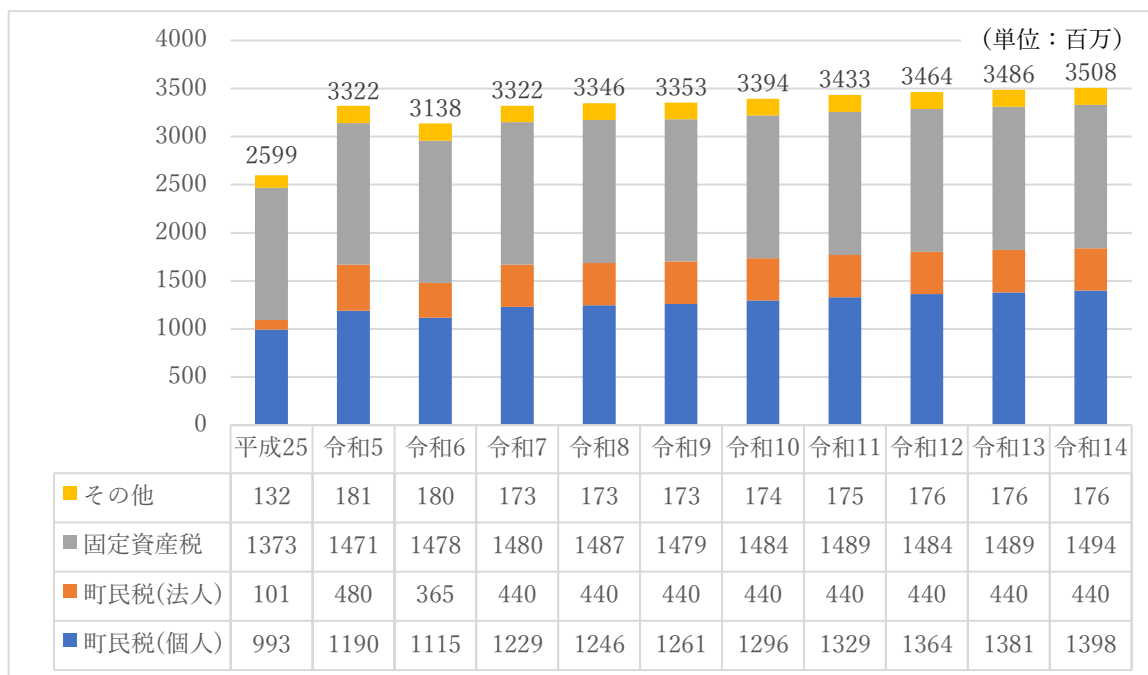
町税収入は、人口増の傾向に合わせ緩やかに増加する見込みです。一方で義務的経費についても高齢化の進行等により増加が続く見込みであることから、財政の健全性を維持し、持続可能な基礎自治体として存続していくためには、客観的なデータに基づく政策立案や事業の見直し及び重点化を図る必要があります。

#### <推計条件>

- ・令和6年度当初予算額をベースに、既に予定されている制度改正を踏まえて推計します。
- ・平成25年度及び令和5年度は決算額、令和6年度は当初予算額を示します。
- ・人口については、本計画に掲げる将来目標人口に基づきます。
- ・景気動向については、「中長期経済財政に関する試算」（令和6年7月内閣府）過去投影ケースに基づきます。

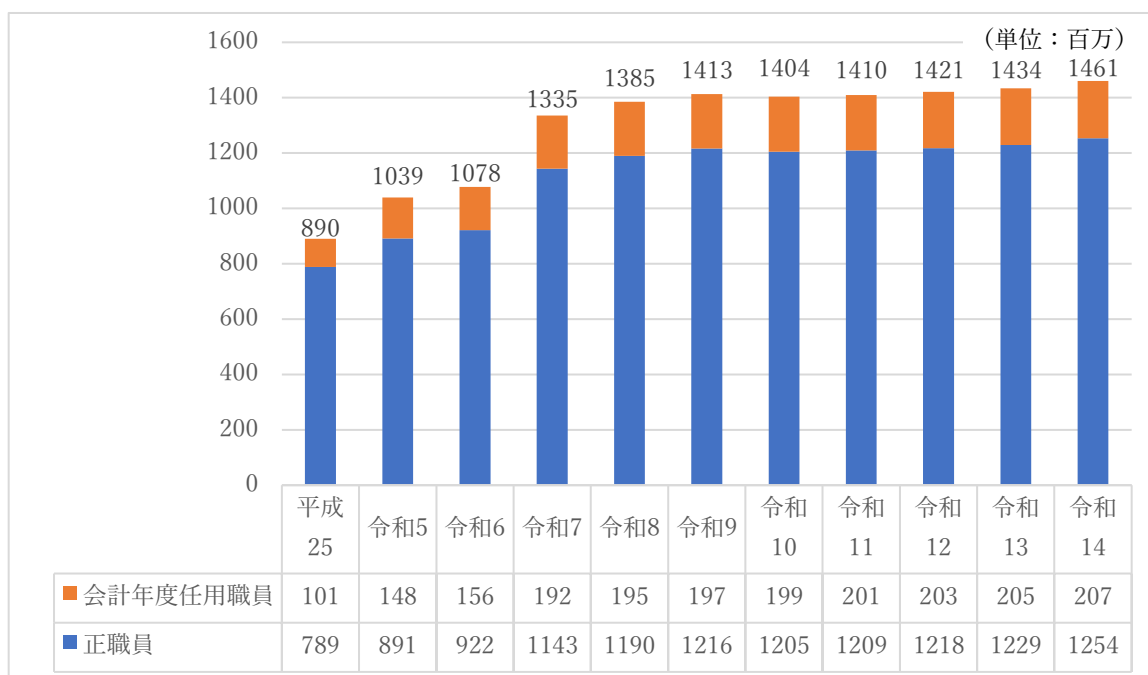
#### (1) 歳入の見通し

町税は、計画期間中で大幅な増減はないものの、緩やかに増加する見込みです。



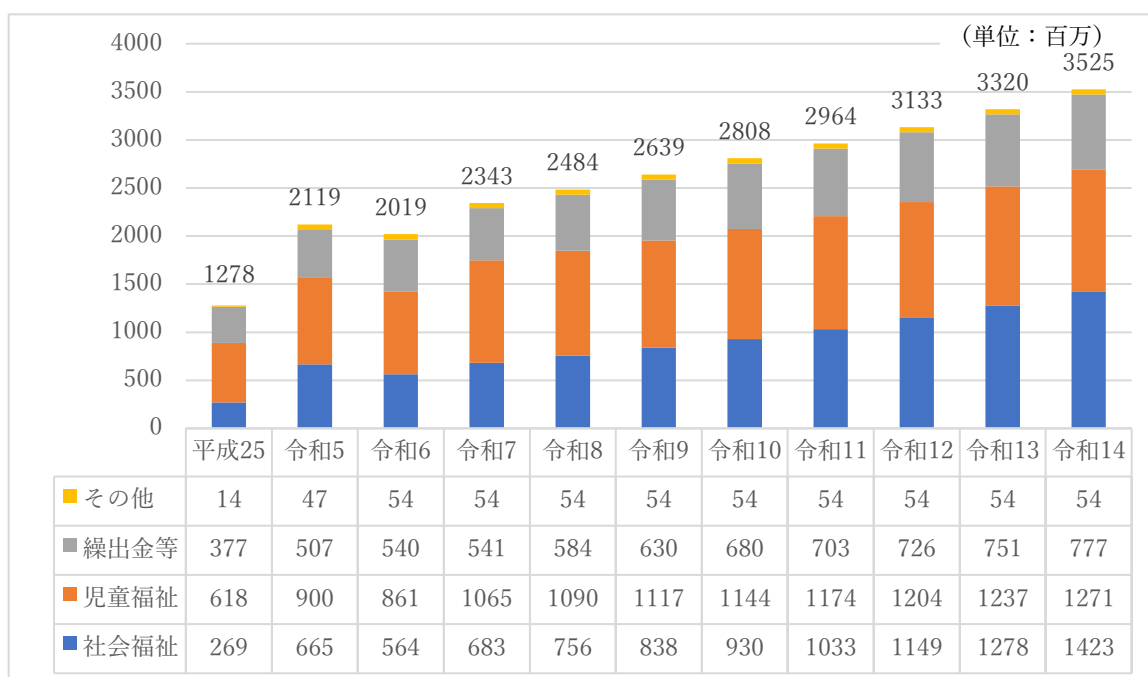
## (2) 歳出の見通し

人件費は、定員管理計画に基づき職員数を確保した上で定年退職者及び賃金上昇の見通しを踏まえ、総じて増加傾向を見込んでいます。

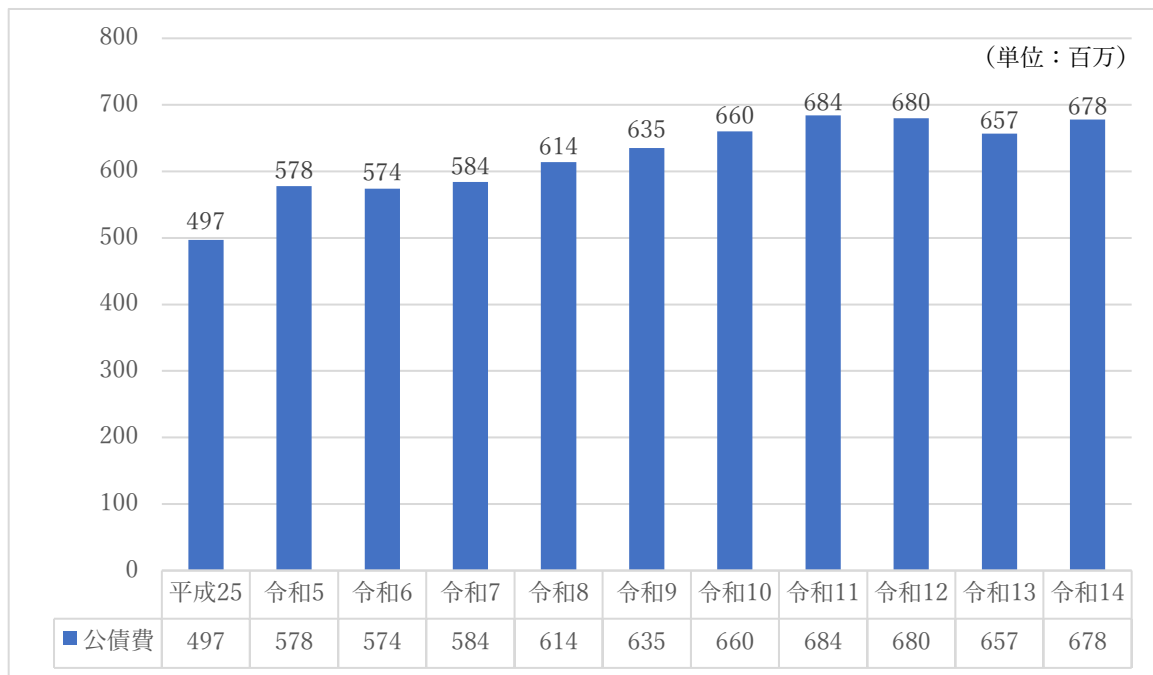


扶助費は、第五次開成町総合計画初年度である平成25年度から令和5年度で約8億円増加しており、今後も高齢化の進行等により増加傾向が続く見込みです。

※「繰出金等」は、国民健康保険、介護保険事業及び後期高齢者医療事業に対する繰出金又は負担金で、これらは社会保障に係る経費であり、その多くが扶助費に充当されるものであることから、本推計に含めています。



公債費は、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業や公共施設の老朽化対策等に伴う町債借入れに伴い増加が見込まれます。ピークとなる令和11年度は約6.8億円で、令和5年度決算額と比較し約1億円の増となる見込みです。



## 4 開成町を取り巻く状況

本計画の策定にあたって、開成町を取り巻く状況を次のようにとらえ、計画全体で、解決のための取組を推進していきます。

### (1) こどもを取り巻く環境変化への対応

近年、こどもたちを取り巻く環境は、少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化により、日々の子育てに対する助言、支援や協力を得ることが困難な状況となり、大きく変わってきています。

また、共働き家庭が増加し、保護者にとって子育てと仕事の両立が課題とされており、就労の有無や状況にかかわらず、子育てについて保護者の負担や不安、孤立感が高まっています。

本町では第五次開成町総合計画において、「未来を担う子どもたちを育むまち」を政策目標として掲げ、子育て環境、幼児教育、学校教育、青少年の健全育成に取り組んできました。これらの施策を推進してきた結果、平成 27 年（2015 年）から令和 2 年（2020 年）までの 5 年間の人口増加率は県内市町村 1 位となり、国勢調査 4 期連続 1 位に繋げることができました。

一方、本町においても将来的に人口減少、少子高齢化が緩やかに進行していくことが予想されています。このような状況においては、結婚・妊娠・出産・子育て期を切れ目なく支える体制づくりや、こどもたちの生きる力を育むための教育環境の充実、地域社会全体でこどもを見守る社会的気運の醸成が欠かせません。

次代の社会を担うこどもを安心して産み育てられる環境づくりを進めるため、また、未来を担うこどもを育てていくため、こども・子育て支援や教育の更なる質の向上を継続して図っていく必要があります。

### (2) 全ての人がいきいきと暮らせる環境づくり

全国的に人口減少と少子高齢化が進んでいますが、本町の人口は年々増加が続いています。一方、年齢別にみると、15～64 歳以上は横ばい傾向、0～14 歳はやや減少傾向で推移していくことが予測されています。高齢者のいる世帯は増加傾向にあり、高齢者の一人暮らし世帯の割合や、高齢者夫婦のみの世帯の割合も増加傾向にあります。本町においても今後高齢化の影響が顕在化することが予測されることから、超高齢化に適したまちづくりが求められます。

また、高齢者に限らず、全ての人が住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らせるように、みんなで支え合って安心して暮らすことができるまちづくりを進めていく必要があります。

### (3) 地域共生社会の実現

全国的に、社会的孤立やひきこもり、生活困窮、8050 問題といった課題が深刻化しています。また、ICT（情報通信技術）の進展によりライフスタイルが多様化し、

社会的ニーズも変化しつつあります。一方で、地域コミュニティの希薄化や担い手不足など、地域全体で理解し合い、支え合う体制が弱まっています。

本町でも、人格と個性を尊重し合いながら、行政、地域、関係機関など多様な主体が協力し、これらの課題に対応する取組が求められています。地域課題への積極的な取組を通じて、誰もが住み慣れた地域で助け合い、生きがいを持ちながら安心して暮らせる「地域共生社会」を築いていく必要があります。

#### (4) 安全・安心な地域づくり

能登半島地震、南海トラフ地震などの大規模な地震や、いわゆるゲリラ豪雨や台風による水害、土砂災害などの自然災害が、全国的に多発しています。

本町においては特に、酒匂川の水害や神奈川県西部地震、富士山噴火などの大規模災害への対策が引き続き重要であり、国や県の災害対策との整合性を図りながら、対策の一層の充実強化を進めていく必要があります。

また、特殊詐欺やインターネットを利用した新たな犯罪などによって、町民の生活が脅かされています。町民の消費生活の安定と向上に関わる取組も引き続き重要となります。

#### (5) 脱炭素社会の実現

経済活動の拡大に伴い、地球温暖化を始めとする環境問題、エネルギー問題、水資源問題など、地球規模での取組を必要とする課題が増加しています。更に、世界的なエネルギーの需給ひっ迫により、資源燃料価格の高騰も進んでいます。

本町においては、脱炭素社会に向けた温室効果ガスの総排出量抑制等の取組や熱中症対策を目的とした空調設備設置への補助等の取組を行ってきました。自然環境や生活環境の整備に向けて、資源生産性の向上、持続可能なライフスタイルの実現、ゼロカーボンの推進などに引き続き取り組む必要があります。

#### (6) 魅力ある都市空間の創出

南部地区土地区画整理事業など、計画的なまちづくりにより本町は着実に発展してきました。一方、全国的に自然災害が発生するなか、安全で快適な道路整備や、災害に強い河川・水路整備など、災害に強いまちづくりが欠かせません。また、上水道・下水道事業の安定的かつ健全な経営の推進も必要です。さらに、本町の貴重な資源である景観を維持しつつ、良好な住環境の形成や公共交通の充実、開成駅周辺の着実な整備など、選ばれるまちとなるための魅力的な居住環境づくりが求められます。

#### (7) 活力とにぎわいの創出

本町の産業は、これまで企業誘致の取組や地域に根ざした活発な地域経済を育む基盤を整備してきたことによって、大きな発展を遂げてきました。

しかし、近年の商工業を取り巻く環境は大きく変化しています。商店経営者の高齢化や後継者不足、消費者による消費行動の多様化など、商工業を取り巻く環境は厳しさを増しており、店舗数の減少などによる商工業の衰退が懸念され、個々の事業者の経営の維持・発展に向けた取組や、商工振興、地域雇用の促進などに取り組む必要があります。

また、あしがり郷「瀬戸屋敷」、開成町あじさいまつりなど、本町には固有の地域資源を活かした観光資源があります。交流人口や関係人口の増加に向けて、観光産業の振興などに取り組む必要があります。

また、農業においても、後継者不足による遊休農地や荒廃農地などが課題となっているなか、農地の保全と有効活用、次代の担い手確保、農業の体質強化、高付加価値化などに取り組む必要があります。

## (8) 公民連携の推進

近年、社会的な変化に伴い、人々の生活やニーズも変化しています。

また、財政的な課題と人的資源のひっ迫により、民間の活力を必要とする地方自治体が増えてきています。求められる公共サービスも、多様化や複雑化しており、地方自治体の対応できる範囲を超えてきています。

公民連携は、行政と民間事業者などが対等なパートナーシップ関係を築いて課題の解決などに取り組む、新たな価値を創造するものです。

また、多様な公民連携手法を導入し、適切に運用していくためには、先進的な公民連携事例の調査研究を進めるとともに、公民連携のノウハウを身に付けていく必要があります。

## (9) デジタル社会の形成

近年、クラウド、IoT、ビッグデータ、AI等の技術革新は、人々の経済活動や働き方、ライフスタイル・健康・医療などの様々な分野にまで大きな影響を与えています。

新型コロナウイルス感染症拡大への対応を通じて、行政において一貫したデジタル完結ができないこと、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及に課題があること、行政の書面・押印・対面主義が社会全体のテレワークの障壁となったことなど、多くの行政デジタル化の課題が指摘されています。

本町においても、急速に進展するデジタル化の潮流に遅れることなく、デジタル技術を使って業務効率化を進め、スマート自治体へ転換することで、新しい時代に対応した、より高度で効率的、かつ、持続可能な行政サービスを提供し、町民満足度の高い行政運営を行っていく必要があります。

## (10) 持続可能な行政経営

本町は実質公債費比率や経常収支比率などの基準から判断すると、比較的良好な

財政運営状況となっています。

今後の見通しとして、高齢化の進行等による扶助費の増加や老朽化する公共施設等の維持・更新に対応するための歳出増加が予想されています。

また、歳入面では生産年齢人口の減少により町税収入の大幅な伸びが見込めず、地方交付税をはじめとする国の地方に対する財政措置も流動的であることから、引き続き、歳入に見合う予算規模の適正化を図りながら、限られた財源と人材の中で、効率的かつ実効性のある行財政運営を推進するためには、積極的な財源の確保や事業の取捨選択、業務の効率化など、持続可能な行財政運営に向けて、さらなる基盤強化を図ることが求められています。



# 基本構想

## 【基本構想】

### 第1章 将来都市像

---

本町の将来都市像を、次のとおり定めます。

#### 【将来都市像】

### 人と地域が輝き、笑顔と躍動感あふれるまち・開成

本計画策定にあたっては、まちづくり町民ワークショップや、町民意識調査、関係団体ヒアリングなど、さまざまな機会を通じて町民や本町に多様な形で関わる方々の意見を伺いました。この将来都市像は、寄せられた意見をもとに作成したものです。

町民や本町に多様な形で関わる方々からは、開成町の将来のまちづくりについて、さまざまな意見が寄せられました。主な意見は次のとおりです。

- 町民同士のつながりや交流があるまち
- つながり助け合う自助・共助のまち
- 防災・防犯体制が整っている安全安心なまち
- 子どもや高齢者などみんなに優しいまち
- 居心地がいいまち
- 活気があって楽しいまち
- 交通や買い物が便利なまち
- 自然や景観などの地域資源を活かしたまち

共通するのは、「安全安心」「助け合う」「みんなに」「居心地がいい」「活気がある」「便利である」「自然・景観」「地域資源」などのキーワードです。

これらにまちづくりのキーワードである「オール開成でのまちづくり」「町の更なる発展を目指したまちづくり」「町民の満足度・幸福度を追求したまちづくり」等を踏まえて、町民や行政、本町に多様な形で関わる方々などさまざまな主体が集い、ともに支え合いながら、一体となって前進していくために、将来都市像を「人と地域が輝き、笑顔と躍動感あふれるまち・開成」と定めます。

## 第2章 将来目標人口

---

将来都市像実現のための指標として、計画最終年度である令和14年度（2032年度）の開成町の人口を次のように想定します。

【人口（令和14年度）】

20,000人

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本町の人口は令和17年度（2035年度）頃にピークを迎え、以後は緩やかに減少していき、令和22年度（2040年度）には19,155人となると予測されています。

令和5年に実施した人口推計をもとに「駅前通り線周辺地区土地区画整理事業」完了後の人口の増加や、子育て世帯をターゲットにした定住促進、妊娠・出産・育児の希望の実現などにより合計特殊出生率を維持することなどを加味し、令和14年度（2032年度）の目標人口を20,000人と定めます。

### 第3章 土地利用の方針

---

土地は貴重な財産であるとともに、現在だけでなく将来にわたり町民の生活や産業などの諸活動の基盤となるものであることから、本町の6.55㎢という限られた土地を有効かつ効率的に活用していく必要があります。

このため、限られた町域を最大限に活用し、良好な生活環境を構築するために、自然と調和した利便性の高い都市機能を有するまちをめざした、総合的かつ計画的な土地利用を進めていきます。

#### (1) 住居系の土地利用

良好な都市環境が確保された安全・快適な生活空間を形成するため、生活道路や水路の整備などの住環境整備を進めます。

また、人口動向を踏まえながら、他の土地利用との調和や自然環境の保全に十分配慮し、若者や子育て世代も含めた多くの人々が満足できる良好な居住環境を有する住宅地を形成するため、計画的に新市街地の形成を進めます。

#### (2) 商業系の土地利用

市街地や駅周辺部については、都市としての自立性や活力を創出するため、良好な商業・業務等の機能集積地として、町民ニーズに合わせた買い物利便の向上に努めるとともに、商業活性化に向け、にぎわいと魅力ある新たな商業地の形成に努めます。

#### (3) 工業系の土地利用

既存工業地を中心として、工場が集積する工業系の地域については、雇用の場の確保や豊かで安定した生活を営むための経済基盤であることから、ニーズを踏まえながら、新たな工業地の確保、拡充に努めます。

#### (4) 農業系の土地利用

農業振興地域における市街化調整区域においては、継続的な発展と振興のため、優良農地の保全に努めるとともに、豊かな自然を守りながら居住空間の環境整備を進めます。

また、景観、歴史、自然環境を生かした土地利用を図ります。

## 第4章 計画推進の基本姿勢

---

将来都市像の実現に向け、本計画を着実に進めていくためには、町民・行政が一体となってまちづくりに取り組むことが必要不可欠です。

そのため、目標の達成に向けた全ての取組を貫く町民・行政それぞれの基本姿勢を次のとおり定め、基本目標ごとに「(町の)めざすべき状態の達成に向けた役割分担」を示します。

### (1) 町民

#### ① 「じぶんごと」としてまちづくりに参画します

まちづくりの主役は町民一人ひとりです。今、自分たちがどのように考え、行動するかが、まちの将来や子どもたちの未来に直結していることを深く認識し、各人の経験や得意を生かして、積極的にまちづくりに参画します。

#### ② 地域コミュニティを大切にします

地域コミュニティのつながりをなくして、まちの発展はありません。普段の生活からいざという時まで、「おたがいさま」の精神で近隣住民と支え合うことができる、協力関係を築きます。

### (2) 行政

#### ① 町民とのコミュニケーションを大切にします

積極的な情報発信によって、行政の説明責任を果たします。町民との情報共有によって相互理解をさらに深め、信頼し合える関係を築くとともに、対話・交流の場の充実によって、全員参加のまちづくりを推進します。

#### ② 町民が力を発揮できるプラットフォームをつくります

多様な主体の相互連携をコーディネートし、力を結集できるプラットフォームを構築します。それぞれの価値観で活動する町民、民間企業等の多様な主体が最大限の力を発揮できる環境づくりを進め、社会的課題の解決を図ります。

#### ③ 変化に迅速な対応がとれる体制を整えます

急激に変化する社会環境を的確に捉え、柔軟に対応できる体制を整えます。これまでの手法や考え方にとらわれることなく、新たな発想により積極果敢に挑戦できる仕組みを構築し、迅速な対応がとれる職員力・組織力の向上を図ります。

#### ④ 質の高いサービスを提供します

人口減少という社会の変化を迎えるに当たっても、質の高い行政サービスを提供し続けます。全ての町民が、安心した生活を送れるよう、先進技術の積極的な活用、民間の団体や企業との協働、周辺自治体等との連携を推進します。

#### ⑤ 未来に責任を持った経営を行います

将来にわたって持続可能なまちであり続けられるよう、戦略的な行政経営を行います。厳しい財政状況が見込まれる中においても、客観的なデータなどの証拠に基づく政策の立案や、事業の見直し・重点化によって、多様化・複雑化する町民ニーズに応えます。

## 第5章 基本目標

将来都市像実現のため、次の7つの基本目標を掲げます。基本目標達成に向けた横断的な取組として、「将来都市像の実現に向けた行政経営」を基本計画に記載します。

### 【基本理念】

あじさいのまち開成自治基本条例



### 【将来都市像】

人と地域が輝き、笑顔と躍動感あふれるまち・開成



### 【7つの基本目標】

- ① 未来を担うこどもを育むまち
- ② みんなで支え合い、健やかに暮らせるまち
- ③ 誰もが自分らしく輝くまち
- ④ 人のつながりで作る安全・安心なまち
- ⑤ 恵み豊かな環境を未来につなぐまち
- ⑥ 利便性が高く、快適な都市空間が整ったまち
- ⑦ 活力あふれる産業と地域の魅力を生かしたにぎわいのあるまち

## 基本目標1 未来を担う子どもを育むまち

こどもの笑顔があふれる活気あるまちであり続けるためには、安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまちづくりを、地域社会全体で進めていくことが欠かせません。まち全体で子どもを見守り育て、未来を担う子どもたちを育むまちをめざします。

### (1) 基本目標の対象範囲

- 子ども・子育て
- 学校教育
- 青少年

### (2) めざすべき状態と考え方

めざすべき状態	考え方
安心して子どもを産み、育てることができる状態	本町の未来を担う子どもと子育て世代をまち全体で支えることで、安心して妊娠・出産・子育てを行い、本町に住み続けることができる状態をめざします。
子どもや子育て世代が、元気にいきいきと暮らせる状態	ライフステージに応じた教育環境を整えるほか、地域全体で子育て世代を見守ることで、子どもや子育て世代がいきいきと暮らせる状態をめざします。

### (3) めざすべき状態の達成に向けた役割分担

目標を達成するため、町民と行政の役割を次のように定めます。

主体	アクション（期待する役割）
町民	<ul style="list-style-type: none"><li>● 子育て世代をサポートします。</li><li>● まち全体で子どもたちを見守ります。</li><li>● こどもの居場所づくりに協力します。</li></ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"><li>● 妊娠・出産・子育て期を切れ目なく支える支援を行います。</li><li>● 働きながら子育てをしやすい環境づくりや、放課後の居場所づくりなど子どもが安心して集まることができる場の確保を進めます。</li><li>● 子育て世代の移住・定住に向けた施策を進めます。</li></ul>

## 基本目標2 みんなで支え合い、健やかに暮らせるまち

全ての人が、つながり、支え合い、住み慣れた地域で元気に過ごすことができるように、ライフステージに応じた健康づくり、生きがいづくり、地域医療の充実、福祉の充実など、みんなで支え合い、健やかに暮らせるまちをめざします。

### (1) 基本目標の対象範囲

- 健康・医療
- 地域福祉
- 高齢者福祉
- 障がい者福祉

### (2) めざすべき状態と考え方

めざすべき状態	考え方
町民の健康と長寿が実現された状態	生涯を通じた健康づくりや地域医療の整備を推進することで、病気の早期発見・早期治療や健康寿命の増進が図られた状態をめざします。
全ての人が生きがいを持ち、安心して暮らせる状態	孤独や不安を解消する取組の実施などを通じて、全ての人が生きがいを持って安心して暮らせる状態をめざします。

### (3) めざすべき状態の達成に向けた役割分担

目標を達成するため、町民と行政の役割を次のように定めます。

主体	アクション（期待する役割）
町民	<ul style="list-style-type: none"><li>● 適度な運動を行い、健康診断を受診するなど、健康管理に気を付けます。</li><li>● 地域活動、ボランティア活動などに積極的に参加します。</li></ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"><li>● 町民の健康管理支援に向けて、運動や認知機能向上、社会参加の機会創出に向けた事業など、ライフステージに応じた取組を進めます。</li><li>● 気軽・手軽に健康診断を受診できる環境の整備や、健康に対して町民が学び、考え、実行する動機付けの機会創出を進めます。</li><li>● 地域福祉、高齢者福祉、障がい者福祉を推進します。</li></ul>



### 基本目標3 誰もが自分らしく輝くまち

誰もが生涯にわたって文化・芸術やスポーツなどに親しめるまちづくりを進めます。  
また、地域に暮らす全ての人が、お互いを認め合い、誰もが自分らしく輝けるまちをめざします。

#### (1) 基本目標の対象範囲

- 生涯学習
- スポーツ
- 文化
- 共生

#### (2) めざすべき状態と考え方

めざすべき状態	考え方
誰もが生涯にわたって文化・芸術やスポーツなどに親しめる状態	生涯学習や文化・スポーツの機会を増やすことなどとおして生活の質を高められた状態をめざします。
既存の価値にとらわれることなく新しいものを受け入れることができる状態	人種、性別等を超えて、みんなが共有できる価値の創造、多様性を創出することでお互いを認め合える状態をめざします。

#### (3) めざすべき状態の達成に向けた役割分担

目標を達成するため、町民と行政の役割を次のように定めます。

主体	アクション（期待する役割）
町民	<ul style="list-style-type: none"><li>● 自治会対抗スポーツ大会やスポーツイベント等に積極的に参加します。</li><li>● 毎日の生活に楽しみが生まれるように、趣味を持つことや、居場所づくりを行います。</li><li>● シビックテックプロジェクトの開催など、町民の能力を持ち合い、さまざまな課題を解決するための場を設けます。</li></ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"><li>● 町民が学習や活動、表現できる機会・場面を作ります。</li><li>● 文化・芸術やスポーツなどに親しめる機会を充実させます。</li><li>● 異文化交流の場を提供し、相互理解を深めるようなイベントを開催します。</li></ul>

## 基本目標4 人のつながりで作る安全・安心なまち

災害に強い安全なまちづくり、安心して暮らせるまちづくりには、町民同士の助け合い、支え合いや町民と行政の協働が必要不可欠です。地域防災力や地域防犯力の向上に向けて、地域社会全体が一体となり、将来にわたって人のつながりで作る安全・安心なまちをめざします。

### (1) 基本目標の対象範囲

- 地域コミュニティ
- 防災・減災
- 消防・救急
- 生活安全・消費生活

### (2) めざすべき状態と考え方

めざすべき状態	考え方
災害に強いまちづくりが実現された状態	災害対策の充実や、町民と行政の協働による地域防災力強化、消防・救急体制の充実を進めることで、災害に強い防災・減災体制が実現された状態をめざします。
地域ので安全安心が守られている状態	まち全体で子どもを見守るなど、地域ので防犯や交通安全が確保された地域防犯力が実現した状態をめざします。

### (3) めざすべき状態の達成に向けた役割分担

目標を達成するため、町民と行政の役割を次のように定めます。

主体	アクション（期待する役割）
町民	<ul style="list-style-type: none"><li>● 地域防災力や地域防犯力などの向上に向けて、地域コミュニティの活性化と町民同士のコミュニケーション強化に努めます。</li><li>● 避難先の確認や備蓄などを各家庭で進めるほか、町民同士の助け合い、支え合いや自主防災活動を進めることで、自助・共助の取組を進めます。</li><li>● こども110番の家を増やしたり、こども見守り活動やあいさつ運動を進めたりすることで、地域全体で子どもを見守っていきます。</li></ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"><li>● 自治会活動促進のため、人材育成や担い手確保に向けた取組を行います。</li><li>● 災害発生時に備えて、資材・機材や食料、燃料などを計画的に整備します。</li><li>● 防災ガイドや広報などを通じて、町民に対する災害対策、減災などの情報提供や周知・啓発を図ります。また、防災訓練や地域防災リーダー育成など町民との協働の取組を推進します。</li><li>● こどもに対する交通防犯教育や今後、起こる可能性がある災害を想定した危険箇所の抽出等を進めます。</li></ul>

## 基本目標5 恵み豊かな環境を未来につなぐまち

地球温暖化対策に向けて温室効果ガスの削減やエネルギーの地産地消を進めるほか、町内の豊かな自然環境を維持し、環境美化を進め、清潔で美しいまちづくりを推進します。また、この恵み豊かな環境を未来へとつなぐまちをめざします。

### (1) 基本目標の対象範囲

- 脱炭素
- 環境保全
- 資源循環

### (2) めざすべき状態と考え方

めざすべき状態	考え方
持続可能な社会に向けて、低炭素社会や資源循環型社会が実現された状態	地球環境にやさしい社会をめざして、低炭素社会に適したライフスタイルの構築や、環境負荷の少ない持続可能な資源循環型社会をめざします。
豊かな自然と共生しながら、未来へとつないでいける状態	本町の自然豊かな環境を維持しつつ、町民一人ひとりが環境意識を高めることで、豊かな自然を未来につないでいける状態をめざします。

### (3) めざすべき状態の達成に向けた役割分担

目標を達成するため、町民と行政の役割を次のように定めます。

主体	アクション（期待する役割）
町民	<ul style="list-style-type: none"><li>● ごみと資源の分別を徹底するなど、ごみの減量化・資源化を進めます。</li><li>● 4 R運動を推進します。</li><li>● 自転車など環境負荷の少ない移動手段を積極的に活用します。</li><li>● 環境美化活動に積極的に参加します。</li></ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"><li>● 低炭素社会の実現に向けて、公共施設の温室効果ガス削減を進めます。</li><li>● 4 Rの推進に必要な環境整備や、ごみ出し・分別ルールの周知を図ります。</li><li>● 水辺環境や緑地を維持しつつ、環境に関する学習機会を提供します。</li><li>● 協働による環境美化活動を進めます。</li></ul>

## 基本目標6 利便性が高く、快適な都市空間が整ったまち

町民の生命と財産を守るため、道路、河川・水路の整備など安全安心なまちづくりを進めます。また、水辺や緑地、農地など本町ならではの地域資源の維持と、快適な住環境や交通等の利便性が両立したまちをめざします。

### (1) 基本目標の対象範囲

- 都市形成
- 道路
- 河川・水路
- 公園・緑地
- 上下水道
- 住環境
- 公共交通

### (2) めざすべき状態と考え方

めざすべき状態	考え方
安全安心な道路や河川・水路、上下水道が整備された状態	道路や河川・水路の環境整備を進めるとともに、上水道の安定供給や下水道の適正管理がされた状態をめざします。
地域資源を生かしたまちづくりと良質な住環境、便利さが同居した状態	水辺や緑地、農地やあしがり郷「瀬戸屋敷」といった本町ならではの地域資源と、住みやすい環境、交通の利便性の両立を図られた状態をめざします。

### (3) めざすべき状態の達成に向けた役割分担

目標を達成するため、町民と行政の役割を次のように定めます。

主体	アクション（期待する役割）
町民	<ul style="list-style-type: none"><li>● 景観や環境に配慮した生活をします。</li><li>● SNS等でまちの景色をPRします。</li><li>● 清掃ボランティア等の活動に積極的に参加します。</li></ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"><li>● 道路、河川・水路、公園・緑地の整備を計画的に進めます。</li><li>● 自然等の地域資源を活かした環境整備を進めます。</li><li>● 快適で便利な交通環境の整備を進めます。</li></ul>

## 基本目標7 活力あふれる産業と地域の魅力を生かしたにぎわいのあるまち

産業の維持・発展や関係人口・交流人口の増加に向けて、地域経済の活性化や産業の担い手育成、開成町の地域資源を活用した観光の充実などを進め、活力にあふれる産業と地域の魅力を生かしたにぎわいのあるまちをめざします。

### (1) 基本目標の対象範囲

- 商工業
- 農業
- 観光
- 雇用

### (2) めざすべき状態と考え方

めざすべき状態	考え方
地域に根差した商工業や農業等が発展している状態	地域経済の根幹である中小企業の経営安定化や、各種産業（農業、製造業、商工業・サービス業・観光業等）が活性化している状態をめざします。
産業を担う人材が確保された状態	産業の維持・発展に向けて、その産業を担う人材の確保や、働きやすい環境の整備が進んでいる状態をめざします。

### (3) めざすべき状態の達成に向けた役割分担

目標を達成するため、町民と行政の役割を次のように定めます。

主体	アクション（期待する役割）
町民	<ul style="list-style-type: none"><li>● 地元農産品の活用に向けて、地産地消を進めます。</li><li>● 口コミ活動、ボランティア、町民の職業・スキル活用など、有償、無償を含めた人的スキルの提供に努めます。</li><li>● SNS等を活用した情報発信を進めます。</li></ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"><li>● 農地・農業用水などの農業資源の保全と担い手の確保を進めます。</li><li>● 新規参入・事業承継・人材確保と活用などに向けた支援活動を行います。</li><li>● 体験型観光の促進や町有施設の利活用方法の拡充を進めます。</li><li>● 近隣市町との連携強化を進めます。</li></ul>

# 前期基本計画

## 前期基本計画

# 1

### 未来を担うこどもを育むまち

---

- こども・子育て
- 学校教育
- 青少年

## 施策1-1 こども・子育て

### 【現況】

- 令和6年(2024年)1月1日現在の年少人口(0歳~14歳)は2,673人で、全人口に占める割合は14.2%となっており、神奈川県全体(11.4%)や全国の平均(11.3%)と比較して高くなっています。
- 開成町は、転入超過(転入者数が転出者を上回る状態)が継続していますが、特に子育て世帯の転入が多くなっています。
- 子育てを取り巻く環境の変化を背景に、子育てに対して不安感や孤立感を抱える保護者が増加しており、こどもの健康な発育や発達にさまざまな課題を引き起こす一因となっています。
- 本町では、こどもや妊産婦、子育て世帯を包括的に支援する拠点である「こども家庭センター」を令和6年度(2024年度)に開設し、妊娠期から子育て期における不安に寄り添った支援を行っています。
- 女性の就業率の上昇などを背景に、保育所や学童保育の利用希望者が増加し、保育ニーズがさらに一段と多様化しています。

### 【課題】

- 複雑化した課題を抱えた世帯が増加しているため、長期にわたり伴走支援していく体制が必要となっています。また、相談内容も多岐にわたるため、相談事業の充実を図るとともに、関係機関と連携した支援を行う必要があります。
- 保育所や学童保育の利用希望者が増加していることから、子育てと就労の両立を支援するため、保育の受け皿を確保する必要があります。
- 共働き世帯の増加などにより、子育て世帯を取り巻く環境は変化しており、こどもたちが放課後に安心して過ごせる居場所を地域・団体や民間事業所などと役割分担をしながら検討していく必要があります。
- 令和5年度(2023年度)に実施した「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の結果から、気軽に相談できる人や場所がない方が増えています。
- 家族形態の多様化、地域のつながりの希薄化などにより、子育て家庭の孤立や負担感が増え、家庭や地域の養育力の低下が顕著になっているため、保護者や地域の「こどもを育てる力」を向上させる必要があります。

### 【方針】

- 1 妊娠期から子育て期の環境に応じたきめ細かな支援を通じて、こどもと保護者の心身の健康を守ります。
- 2 こどもの成長段階や保護者のライフステージに応じた切れ目のない支援を通じて、安心して子育てすることができる環境をつくります。
- 3 子育てと就労の両立を支援するため、保育サービスや児童の放課後対策の充実を図ります。
- 4 行政・地域・関係機関の連携を強化し、地域全体で子育てに温かい環境を築きます。



【計画（詳細施策）】

① 母子保健の充実

目 標	安心して出産・育児ができ、こどもたちが健やかに成長できる状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアを十分に受けることができた人の割合	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	91.7%	93.0%
	3歳児健康診査の受診率	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	100%	100%を維持

《主な取組》

- ◇ 妊娠期から乳幼児期にかけて妊産婦や乳幼児の健康管理、疾病の早期発見を目的に、妊産婦・乳幼児に対する健診・歯科健診を実施します。
- ◇ 産後の母子の健康状態の確認、心身のケア、育児のサポートなどを行うため、産婦訪問指導や産婦健診、産後ケア事業等の充実を図ります。
- ◇ 妊娠、出産、子育てに関して妊娠前の若い世代や親同士が学び、気づき合うことで課題を解決していけるよう、対話型、体験型の健康講座を実施します。
- ◇ 精神発達や情緒面など子どもの特性を受容し保護者が適切な養育を行えるよう、5歳児健診をはじめとする、就学前の発達に関する相談体制を整備します。

《優先度》

- ★★★
- ★★☆
- ★★☆
- ★★☆

## ② 子育て支援の充実

目 標	地域が子どもを大切にし、安心して子育てができる状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	開成町駅前子育て支援センターの利用者数	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	11,259人	12,000人
	ファミリー・サポート・センターのまかせて会員数	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	50人	65人

### 《主な取組》

- ◇ 多種多様なニーズに対応できる提供会員（まかせて会員）を確保し、地域での子育て相互援助活動がより活発に行われるよう、ファミリー・サポート・センター事業の充実を図ります。
- ◇ 親子の交流や子育ての情報交換、育児相談の充実を図るほか、地域との交流の機会をつくるなど、地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター等）の充実を図ります。
- ◇ こどもの健やかな成長を支えるため、地域と協力して児童の居場所やさまざまな交流の機会の創出を図ります。
- ◇ こどもの健康を守りながら、保護者の子育てと就労の両立を支援するため、近隣市町と連携し、病児保育事業を実施します。
- ◇ こどもの健やかな成長を支援するとともに、子育て世代の経済的負担を軽減するため、こども医療費やひとり親家庭等の医療費を助成します。
- ◇ 多子世帯の育児にかかる経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを推進します。
- ◇ 全てのこどもの権利が尊重され、こどもが主体となって自分の意見が表明でき、社会参加ができるよう支援に努めます。

### 《優先度》

- ★★★
- ★★★
- ★★★
- ★★☆
- ★★☆
- ★★☆
- ★★☆

### ③ 保育環境の充実

目 標	保護者の多様なニーズに対応した保育環境が整った状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	保育所待機児童数（4月1日現在）	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	0人	0人を維持
	放課後児童クラブ待機児童数（4月1日現在）	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	0人	0人を維持

#### 《主な取組》

- ◇ 子育てと就労の両立を支援するため、保育所や学童保育の保育サービスを適切に提供します。
- ◇ 保育所の利用希望者の増加に対応するため、保育所定員の弾力化や保育所等の広域利用調整を実施するほか、小規模保育所などの地域型保育事業の活用を検討します。
- ◇ 預かり施設や保育の質の向上を図るため、国・県の補助金を活用しながら保育所など民間施設の運営を適切に支援します。
- ◇ 育児の孤立を防ぐとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに合わせた支援を図るため、「こども誰でも通園制度」を実施します。

#### 《優先度》

- ★★★
- ★★★
- ★★☆
- ★★☆

#### ④ 相談支援体制の充実

目 標	複雑多岐にわたる相談ニーズが充足された状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる人、または相談できる場所がある家庭の割合（こども・子育て支援に関するニーズ調査）	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	84.0%	現状値より上昇

##### 《主な取組》

- ◇ 妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援するため、子育てに対する包括的な相談支援体制の強化を図ります。
- ◇ 生活困窮家庭やひとり親家庭、障がいや病気をもつ保護者のいる家庭、障がいや病気をもつ子を育てる家庭、虐待や困難を抱える家庭等に対する支援の充実に努めます。
- ◇ 誰一人取り残されることがないように、支援を必要とする家庭環境にいるこどもや障がい等をもつこども、医療的ケアを必要とするこども、不登校児、生きにくさを感じるこども等に対する支援を行います。
- ◇ 地域による見守りの強化や、関係機関との情報連携により、自ら支援を求めることが難しいこどもや家庭の早期発見、早期支援を行います。
- ◇ 要保護児童対策地域協議会による関係機関との連携・協力体制を強化し、児童虐待の発生防止や早期発見に努めます。

##### 《優先度》

- ★★★
- ★★★
- ★★☆
- ★★☆
- ★★☆

## 施策 1 - 2 学校教育

### 【現況】

- 共働き家庭、ひとり親家庭の増加に伴い、対象年齢や保育時間の違いから保育園を選択する割合が高まっており、開成幼稚園の園児数は、減少傾向にあります。
- 町内の公立教育施設としては、開成幼稚園、開成小学校、開成南小学校、文命中学校を設置していますが、築 40 年以上となる開成幼稚園、開成小学校、文命中学校については、近年、施設の長寿命化を目的とした大規模改修事業を行っています。
- 学校、家庭、地域が協働しながらこどもの豊かな成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を進めるため 町内の全ての幼稚園、小・中学校において、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置しています。
- 本町では、平成 21 年（2009 年）に普遍的な教育の理念となる「開成町人づくり憲章」を制定するとともに、めざすべき教育の姿として「開成町教育基本方針」を策定し、教育に重点を置いたまちづくりを進めています。
- 価値観やライフスタイルの多様化により、複雑な家庭環境にあり、支援が必要な子どもが増えています。

### 【課題】

- 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、家庭、地域、関係機関等が連携し、小学校への円滑な接続に取り組むことが求められています。
- 国の子ども・子育て施策の動向や幼児期の教育・保育の需要を踏まえ、時代の変化に即した教育環境の整備を進める必要があります。
- 質の高い教育を実践するため、教職員が授業準備や授業研究等の教科指導に集中できる環境を整備する必要があります。
- 確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育て、こどもの「生きる力」を育むとともに個別最適な学び、協働的な学びを実現する必要があります。
- 外国語教育の充実や ICT を活用した情報活用能力を向上させるために、教育体制や教育環境の充実を図る必要があります。
- 個人の価値観が多様化しているため、個性等を認め、互いを尊重し合う共生社会の構築が求められています。
- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要があります。
- 学校施設の長寿命化を目的とした計画的な整備を行う必要があります。

### 【方針】

- 1 こどもたちが学習意欲を持ち、能力の向上を図るための教育を推進します。
- 2 こどもと教職員にとってウェルビーイングな場所を創出します。
- 3 将来を見据えたうえで社会から求められる学習環境を整備します。

## 【計画（詳細施策）】

### ① 教育活動の推進

目 標	児童、生徒にとって「学び」が楽しいと思える状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	学校に行くのが楽しいと思うこどもの割合（全国学力学習状況調査時において実施する質問紙調査）	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	81.9%	90%

#### 《主な取組》

- ◇ グローバル化に対応したさらなる英語教育や外国語活動を展開するため、児童、生徒の客観的な英語力を把握し、外国人講師による英語教育や留学生による国際理解教育などの充実を図ります。
- ◇ G I G Aスクール構想に基づき、I C Tを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進します。
- ◇ 教職員の授業力向上により、こどもたちの学習意欲向上を図ります。
- ◇ 変化の激しい社会を生きるために、確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体をバランスよく育む教育活動を推進します。
- ◇ 学校と地域が一体となってこどもを育むことで、特色ある教育活動を展開するため、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）制度を推進します。
- ◇ 多世代間の交流を進めるため、幼稚園、保育所、小・中学校、高等学校の連携による体験学習の機会の充実を図ります。
- ◇ 幼児教育において、小学校入学後に円滑な学校生活を送れるよう関係機関との連携・協力を進めます。

#### 《優先度》

- ★★★
- ★★★
- ★★★
- ★★☆
- ★★☆
- ★★☆
- ★★☆

## ② 教育体制の整備

目 標	教職員が子どもと向き合う時間を確保できる状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と回答した割合（全国学力学習状況調査時において実施する質問紙調査）	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	64.4%	70%

### 《主な取組》

- ◇ 不登校児童・生徒に対するきめ細かな指導、支援を行うため、教育支援センターなどの充実を図ります。
- ◇ 教職員が本来やるべき業務に集中できる環境づくりを進めるため、教職員の働き方改革を推進します。
- ◇ 個別の配慮が必要な児童・生徒に対して、生活支援員等を配置し、学習サポートを推進します。
- ◇ さまざまな悩みを抱える児童・生徒一人ひとりに対して、きめ細かく対応するため、心の教室などの充実を図ります。

### 《優先度》

- ★★★
- ★★☆
- ★★☆
- ★★☆

## ③ 教育環境の整備

目 標	安全・安心な教育環境が確保された状態
-----	--------------------

### 《主な取組》

- ◇ 文命中学校体育館の空調設備の整備など、教育環境の向上・充実のため、学校施設や設備の整備に取り組みます。
- ◇ 国の法令や衛生基準に基づき、適切に施設管理を行い、園児、児童、生徒に対して安全で栄養バランスの取れた給食を提供します。
- ◇ 保護者の経済的負担を軽減し、園児、児童、生徒が安心して教育を受けることができるよう、就園就学の援助を行います。
- ◇ 学校施設の長寿命化や良好な教育環境を整備するため、計画的なメンテナンスに取り組みます。
- ◇ 部活動の地域移行を進めるため、地域において、持続可能なスポーツ・文化芸術等活動の環境整備を進めます。

### 《優先度》

- ★★★
- ★★☆
- ★★☆
- ★★☆
- ★★☆

## 施策1-3 青少年

### 【現況】

- 核家族化や少子化の進行、地域における人間関係の希薄化、インターネット社会の到来による有害情報の氾濫やWEBを介した人間関係の構築など、青少年を取り巻く社会環境が大きく変化しています。
- 全国的にニートやひきこもり、犯罪の低年齢化など、青少年の抱える問題が深刻化しています。
- 国では、青少年を取り巻く諸課題に対処するためにこども家庭庁を設置し、青少年の安全で安心な社会環境の整備に取り組んでいます。
- 本町では、放課後や週末、長期休業期間中に、こどもの安全・安心な活動拠点を設け、体験活動等を通じて健全な育成を図ることを目的に、放課後子ども教室やあじさい塾、ジュニアサマースクール、夏休み期間中の小学校の運動場開放などに取り組んでいます。

### 【課題】

- スマートフォン等の急速な普及により、有害な情報に触れたり、SNSに起因した事件やトラブルに巻き込まれたりする青少年が増加する懸念があります。
- 青少年が健やかに成長し、豊かな人間性や社会性を育み、積極的に社会に参画することができるよう、ボランティア活動、地域活動、体験学習などの活動の場や機会の充実を図る必要があります。
- 青少年育成活動が幅広く展開できるよう、地域での取組を行うために必要な指導者やボランティアの育成を図る必要があります。
- 核家族化やライフスタイルの変化を背景に、多数のこども会が解散するなど、こどもの地域活動への参加の機会が減少しています。

### 【方針】

- 1 人との多様な関わりを通じて、青少年の社会参画を進め、将来の担い手に育てるため、体験活動の機会や居場所の提供の充実を図るとともに、家庭、学校、地域が一体となって青少年が活躍できる環境づくりを進めます。



【計画（詳細施策）】

① 青少年の健全育成の推進

目 標	次代を担う青少年が、地域の中で健やかに育ち、活躍できる状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	ジュニアチャレンジスクールの参加者数	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	214人	350人
	放課後子ども教室の参加者延べ人数（2校合計）	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	2,970人	4,000人
	放課後子ども教室のボランティアの人数	
	現状値（令和5年度）	現状値（令和5年度）
	28人	45人

《主な取組》

- ◇ こどもたちの教育活動や体験活動の充実を図るため、地域の人材や企業・団体の協力を得ながら、あじさい塾やジュニアサマースクールを実施します。
- ◇ 放課後の安全・安心な居場所づくりを進めるため、放課後児童クラブとの連携により放課後こども教室の充実を図るとともに、担い手であるサポーターの確保に努めます。
- ◇ 学校・家庭以外の第三の場や多様な世代との交流、体験機会を提供します。
- ◇ 都市間交流を通じて、こどもの体験活動の充実を図ります。
- ◇ 青少年活動においてリーダーとなるジュニアリーダーを育成します。
- ◇ こどもや青少年が社会との関わりの中で、健やかに育ち、自立した個人として成長できるよう、関係機関と連携し、指導体制の充実を図ります。

《優先度》

- ★★★
- ★★★
- ★★★
- ★★☆
- ★★☆
- ★★☆

## 前期基本計画

# 2

みんなで支え合い、健やかに暮らせるまち

- 健康・医療
- 地域福祉
- 高齢者福祉
- 障がい者福祉

## 施策 2-1 健康・医療

### 【現況】

- 町民一人ひとりが、心身ともに健やかに暮らすために、町民（個人・家族）、地域（団体・機関等）、行政（専門職）等の多様な主体が一体となって役割を発揮し、健康長寿のまちづくりに取り組んでいます。
- 健康寿命の延伸や健康格差の縮小性は、個人の行動と健康状態の改善のみで実現するのではなく、本人が無理なく自然に健康な行動をとることができるような環境が重要ですが、その整備が不十分な状況です。
- 本町では、疾病の早期発見・早期治療（2次予防）を目的に国の指針で定められている胃（内視鏡、バリウム）・大腸・肺・乳・子宮の5つのがん検診や生活習慣病の発症予防・重症化予防を目的とした、若い世代の健康診査、特定健康診査を実施していますが、受診者数が伸び悩んでいます。
- 超高齢社会の進展により、在宅医療の需要が増えることが予想されます。今後、医療と介護の連携体制の構築と医療機関の機能分化と医療連携を図ることが必要となっています。
- 必要な時に必要な医療を受けられるよう、医療機関による在宅当番制や病院群輪番制等により救急医療体制が確立されています。
- 国民健康保険、後期高齢者医療保険とも、一人当たりの医療費が増加しています。

### 【課題】

- ライフステージに応じた健康づくりを推進するため、食生活、運動、歯・口腔等の健康分野における事業に取り組む必要があります。
- 自ら進んで健康づくりに取り組むことができるよう、家族や地域住民、学校、企業、医療機関が連携し、それぞれの立場で健康づくりを支える環境が必要となっています。
- 町民が自身の健康状態を把握できるよう、特定健診・各種検診の受診率向上を図り、青壮年期において生活習慣病の発症予防・重症化予防に取り組むことが必要となっています。
- 救急医療体制を維持していくためには、医療従事者の負担軽減や病院と診療所間等、医療機関同士の一層の連携が求められています。
- 産科医師や助産師の不足により、出産を取り巻く環境は大変厳しい状況にあるため、この地域で安全・安心に出産・子育てができる体制を確立していく必要があります。

### 【方針】

- 1 町民一人ひとりが健康であるために、ライフステージに合わせた健康づくりに取り組めるよう、家庭や地域住民、学校、企業、医療機関等と連携し、健康を支える環境づくりを進めます。
- 2 健康寿命延伸のため、町民一人ひとりの健康管理を支援します。
- 3 生涯にわたって心身ともに健康で過ごせるよう、望ましい食習慣を身に付けるとともに、食を通じた豊かな人間性の形成をめざします。

- 4 必要な時に必要な医療サービスを受けることができるよう、地域医療・救急医療の充実を図ります。
- 5 町民の医療費の負担が将来的に過大とならず、安心して医療を受けることができるよう、医療費の適正化とともに保険財政の健全化に努めます。

## 【計画（詳細施策）】

### ① 健康づくりの推進

目 標	ライフステージに合った、健康的でいきいきとした生活を送ることができる状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	健康教育を受けた人の延べ人数	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	964人	1,000人

#### 《主な取組》

#### 《優先度》

- ◇ 生活習慣の改善によって疾病を予防し、健康寿命の延伸を図るため、町民一人ひとりの健康管理を支援します。 ★★★
- ◇ 39歳以下の若い世代を対象とした健康診査を継続し、初回受診者及び必要な方への保健指導を行います。 ★★★
- ◇ 生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備するため、地域保健と職域保健の連携を強化し、健康づくりのための健康情報の共有や保健事業の共同実施に取り組みます。 ★★☆☆
- ◇ 喫煙や受動喫煙による健康への悪影響について、幅広い世代に正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、禁煙相談を実施します。 ★☆☆
- ◇ 熱中症予防のため、クーリングシェルター（クールスポット）の周知、民間企業のクーリングシェルター等への登録推進、熱中症対策の出前講座等に取り組みます。 ★☆☆

## ② 保健予防の充実

目 標	自身の健康状態を把握している状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	がん検診受診者数	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	2,453人	2,700人

### 《主な取組》

- ◇ 疾病の早期発見・早期治療、発症予防のため、健康診査や各種検診の受診者数を向上させ、継続受診につながるよう受診勧奨に取り組みます。
- ◇ 若い年代の受診率向上及び受診しやすい環境整備のため、関係機関と調整し、婦人がんも含めたがん検診と健康診査を同時に実施します。
- ◇ 若い頃から定期歯科受診の必要性の意識づけと歯周病予防について正しい知識を身につけることができるよう、20歳・30歳も含めた節目年齢の歯科健診を実施します。
- ◇ 町民一人ひとりが主体的にがん予防につながる行動ができるよう、がんについて正しい情報と知識の普及・啓発に努めます。
- ◇ 感染症に対する正しい知識の普及・啓発、感染症の予防、感染拡大防止に向けた体制の整備を進めるとともに、感染防止や重症化予防のため予防接種を推進します。

### 《優先度》

★★★

★★★

★★★

★★☆

★★☆

### ③ 食育の推進

目 標	こどもの頃から望ましい食習慣を身に付け、自ら実践できた状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	毎日朝食を食べる児童・生徒（小学5年、中学2年）	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	小学5年 86.4%	小学5年 90.0%
	中学2年 81.6%	中学2年 85.0%

#### 《主な取組》

- ◇ 食への関心を高め、望ましい食習慣の大切さについて理解を深めるとともに、生活習慣病の発症や重症化を予防するため、管理栄養士、保健師、歯科衛生士などの医療専門職が連携し、健康教育等を実施します。
- ◇ 食育への理解を広めるため、幼稚園、小・中学校、高等学校との連携を進めます。
- ◇ 食育の担い手である食生活改善推進員（食育ボランティア）と連携し、栄養や食文化などの食に関する知識の普及・啓発に努めます。

#### 《優先度》

★★★

★★☆

★★☆

#### ④ 地域医療体制の充実

目 標	地域の中で安心して医療を受けられる状態	
目 標	かかりつけ医を持つ町民(成人)の割合	
達成度	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
を計る		
指 標	61.0%	65.0%

##### 《主な取組》

- ◇ 町民が身近な地域で、安心して医療を受けられるよう、足柄上医師会、足柄歯科医師会、小田原薬剤師会等との連携を図るとともに、本地域医療の体制整備に努めます。
- ◇ かかりつけ医の必要性について啓発するとともに、症状に応じた適切な受診を促すことにより、救急医療機関（二次救急）の過度な負担の軽減を図り、緊急時に安心して医療を受けられる体制を維持します。
- ◇ 地域で安心してこどもを産み育てられる環境を整えるため、広域連携により医療体制の整備に努めます。
- ◇ 輸血用血液を確保するため、日本赤十字社が実施する献血に協力するとともに、献血に関する正しい知識の普及に努めます。

##### 《優先度》

★★★

★★☆

★★☆

★☆☆

⑤ 医療保険制度の適切な運営

目 標	国民健康保険制度及び後期高齢者医療保険制度が適切に運営された状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	特定健康診査の受診率	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	36.9%	40%
	一人当たり医療費指数（医科） ※医療費の県内平均値を1とした指数（国保データ管理システムより）	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	1.1102	県内平均値 1

《主な取組》

- ◇ 生活習慣病の重症化を予防するため、特定健康診査や特定保健指導の充実を図ります。
- ◇ 国民健康保険財政の経営基盤の安定化を図るため、被保険者資格の適用と保険給付の適正化を推進します。
- ◇ 医療費の増加を抑制するため、第三者行為求償時の届出やジェネリック医薬品の活用に関する普及・啓発に取り組みます。
- ◇ 国民健康保険税の適切な賦課、徴収に努めます。
- ◇ 神奈川県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度の適切な運営に努めます。
- ◇ 後期高齢者医療保険料の適切な徴収に努めます。

《優先度》

- ★★☆
- ★★☆
- ★★☆
- ★★☆
- ★★☆
- ★★☆



## 施策 2-2 地域福祉

### 【現況】

- 本町では、自治会を中心とした地域福祉活動が定着しています。一方で、少子高齢化の進行や核家族化を背景に、ひとり暮らしや高齢者世帯が増加していることから、全ての人が共に支え合い、安心して地域で暮らせるまちづくりを進めるため、地域福祉活動の役割が増大しています。
- 地域・社会福祉協議会・行政が、緊密な連携と協働のもとで地域福祉を推進していくために、「開成町地域福祉計画」と、開成町社会福祉協議会を中心とした民間の計画である「開成町地域福祉活動計画」を一体的なものとして「開成町福祉コミュニティプラン」を策定し、誰もが安心していきいきと暮らせるまちづくりを推進しています。
- 開成町福祉会館が開成町社会福祉協議会をはじめとする各種地域福祉団体等の活動拠点施設となり、地域福祉の情報共有と連携が図られています。
- 本町では、日常生活の利便性の向上を図るため、平成 27 年度（2015 年度）から福祉コミュニティバスの試行運行を行い、平成 29 年度（2017 年度）からは 2 台体制で本格運行を行うなど、町内の移動手手段の確保に努めています。

### 【課題】

- 自治会未加入世帯や一人暮らし高齢者、単身世帯の増加、家族構成の変化等により、地域におけるつながりが希薄になりつつあるため、地域住民をはじめとする、多様な主体が「我が事」として地域福祉に参画することが必要となっています。
- 地域や世帯、個人が有する課題の複雑化を背景に、ひきこもりや 8050 問題など、従来の制度やサービスだけでは解決困難な問題が顕在化してきているため、支援体制の充実が求められています。

### 【方針】

- 1 誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らすことができるよう、地域福祉活動の充実、社会づくりを推進します。
- 2 ニーズに応じた支援や生活環境の整備、相談支援体制整備の充実、権利擁護の強化に取り組みます。

## 【計画（詳細施策）】

### ① 地域福祉活動の支援

目 標	地域での支え合いに基づく福祉活動が行われている状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	生活支援活動への支援（研修含む）を行っている自治会等の数	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	5団体	7団体

#### 《主な取組》

- ◇ 生活支援コーディネーターを配置し、地域に必要な生活支援体制を構築するため、支援関係者のネットワークづくり、地域住民への啓発活動や支援の担い手の養成を行います。
- ◇ 地域福祉活動の拠点となる福祉会館の適切な維持管理及び利用促進に努めます。
- ◇ ピアサポートの一面や町民による支えあいの要素を備える各地域団体などの活動を支援します。
- ◇ 町民の移動手段の確保の他、地域コミュニティの形成や活性化につなげるため、福祉コミュニティバスを運行します。

#### 《優先度》

- ★★★
- ★★☆
- ★★☆
- ★★☆

### ② 包括的な支援体制の整備

目 標	地域福祉の担い手同士の連携が取れている状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	民生委員の相談支援件数	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	500件	相談件数の増加

#### 《主な取組》

- ◇ 地域福祉の中心的な役割を果たす、開成町社会福祉協議会の運営や民生委員・児童委員の活動を支援します。
- ◇ 足柄上地区1市5町で共同設置したあしがら成年後見センターを核に、成年後見制度の普及・啓発に取り組みます。
- ◇ 自殺防止に関する正しい知識の普及・啓発とともに、自殺対策に取り組むゲートキーパーを養成します。

#### 《優先度》

- ★★★
- ★★☆
- ★★☆

## 施策 2-3 高齢者福祉

### 【現況】

- 令和 7 年（2025 年）には団塊の世代が 75 歳以上となり、令和 22 年（2040 年）には団塊ジュニア世代が 65 歳以上となることに伴い、ますます高齢化が進行していくことが予想されます。
- 令和 6 年（2024 年）3 月現在、開成町における 65 歳以上の方は、全体の 3 割弱であり、当面の間は、同程度の水準で推移するものと見込まれています。
- 平均寿命が延びている一方、介護が必要な期間も長くなっており、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間（健康寿命）を延伸していくことも求められています。
- 「開成町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第 9 期）」を策定し、「医療」「介護」「予防」「生活支援」「住まい」の整備・充実のための取組や、認知症施策の推進、保険者機能の強化、介護人材の確保など、総合的な推進を図っています。
- フレイル（虚弱状態）について、早期発見と予防のための活動を支援することで、介護予防の取組を進めています。
- 定年延長などの影響によりシニア世代の働き方が変化し、就業期間が長期化する中で、これまで高齢者の生きがいづくりや健康づくりの中心的役割を担ってきた老人クラブやシルバー人材センターへの参加が全国的に減少してきています。また、近年では新型コロナウイルスの影響により、高齢者の社会参加が大幅に制限され、全国的に老人クラブのクラブ数やシルバー人材センターの会員数が減少し、本町においても同様の課題を抱えています。

### 【課題】

- 高齢者の自己決定権を尊重するためには、支援が地域の実情に応じて一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の重要性がさらに増しています。
- 住み慣れた地域で住民同士が互いに支え合う活動の中で、自分自身の介護予防にもつながり得る体制づくりや、困りごとを早期に相談して支援を受けられるよう、日ごろからの地域とのつながりを強化することが重要です。
- 介護保険事業を安定的かつ適正に運営するため、介護保険サービスの充実と保険給付の適正化を図る必要があります。
- 高齢者が豊富な経験や知識、技能を生かして、仕事やボランティア、地域活動などを実践できるよう、高齢者の就労、社会参加を推進する取組の充実を図る必要があります。

### 【方針】

- 1 高齢者が自己決定に基づき、住み慣れた地域で自分らしくいきいきと自立して暮らしていくための支援体制の整備を進めます
- 2 日常生活に支援や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で生活を続けていくための支援体制の整備を進めます
- 3 高齢者が要支援や要介護状態になっても自立した生活を送ることができるよう、介護保険サービスに関する情報を提供し、相談体制の充実や介護保険サービスの質の向上を図るとともに、サービス維持に必要な保険制度の適切な運営に努めます。

4 一人ひとりが自分の能力を発揮し、お互いに関わり合い、支え合うことで、高齢になっても役割を持ちながらいきいきと暮らすための環境づくりに努めます

【計画（詳細施策）】

① 地域包括ケアの推進

目 標	地域課題の解決や緩和等によって、高齢者が住み慣れた地域で生活を続けていける状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	地域包括支援センターの利用相談件数	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	220名／月	利用相談件数の増加

《主な取組》

- ◇ 高齢者が住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるよう、介護や介護予防、医療、生活支援などが一体的に提供される高齢者への包括的な支援（地域包括ケア）を推進します。
- ◇ 地域包括支援センターの機能強化に取り組みます。
- ◇ 高齢者が住み慣れた地域で、尊厳を維持しながら、安心して生活を送ることができるよう、認知症に関する正しい知識の普及を図るとともに、支援体制を整備します。
- ◇ 高齢者が安心して地域生活を送れるよう、切れ目のない在宅医療と介護の提供に取り組みます。
- ◇ 地域の関係機関と連携を図り、高齢者虐待の予防と早期発見・早期対応、再発防止に努めます。

《優先度》

- ★★★
- ★★★
- ★★★
- ★★☆
- ★★☆

## ② 介護予防・自立ケアの推進

目 標	介護度の重度化の進行を予防している状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	第1号被保険者（65歳以上）に対する要介護認定者の割合	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	16.5%	20%以下

### 《主な取組》

- ◇ 高齢者が介護や支援を必要とする状態になることを予防し、介護や支援を必要とする状態であっても重度化の予防を推進します。
- ◇ 健診・医療・介護データの分析・活用を行い、高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施します。
- ◇ フレイル（虚弱状態）の予防を図るため、高齢者が自律的に自己の状態を把握・改善するための支援に取り組みます。
- ◇ 介護や支援を必要とする状態になる恐れがある高齢者を把握し、早期の対応に努めます。
- ◇ 地域において町民主体の介護予防活動を展開するため、かいせいいきいき健康体操の更なる普及に取り組みます。

### 《優先度》

- ★★★
- ★★★
- ★★★
- ★★☆
- ★★☆

## ③ 介護サービスの提供

目 標	介護保険制度を適切に運営できている状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	新規要支援・要介護認定者の平均年齢	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	82.2歳	平均年齢の引上げ

### 《主な取組》

- ◇ 町民アンケートを定期的実施し、介護サービスの需要把握に努めます。
- ◇ 高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、必要とされる介護サービス及び情報を提供します。
- ◇ 介護保険制度について、サービスの安定供給と質を両立するため、適切な運営に努めます。
- ◇ 介護保険財政の健全性を維持するため、介護保険料の適切な賦課、徴収に努めます。

### 《優先度》

- ★★★
- ★★★
- ★★☆
- ★★☆

#### ④ 生きがいつくりの推進

目 標	高齢者が積極的に社会参加できる状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	単位老人クラブ数	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	10クラブ	10クラブを維持
	開成町シルバー人材センターの会員数	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	167人	160人台を維持

##### 《主な取組》

- ◇ 高齢者の生きがいつくりや健康づくり、世代間・地域間の交流など、多様な事業を展開する老人クラブの活動を支援します。
- ◇ 高齢者の豊かな経験や知識、技能を地域に生かすことにより、高齢者の生きがいつくりと健康づくりにつなげるため、シルバー人材センターの活動を支援します。

##### 《優先度》

- ★★☆
- ★★☆

## 施策 2-4 障がい者福祉

### 【現況】

- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付状況による障がいのある方の人数は、増加傾向にあり、特に精神障がいを抱える方の人数が増加しています。
- 日常生活を送るための障害福祉サービス等の利用者数、利用量ともに増加しています。
- 開成町障がい者計画を策定し、保健、医療、教育、社会参加、災害時支援等、障がいのある方を支援するための施策を計画的かつ総合的に推進しています。
- 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」及び「児童福祉法」に基づき、開成町障がい福祉計画、開成町障がい児福祉計画を策定し、障がいのある方へ障がい福祉サービスや相談支援が計画的に提供されるよう、サービス見込量等を定めています。
- 足柄上地区自立支援協議会において、令和5年度（2023年度）に地域生活支援拠点等の整備を行い、障がいのある方の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築しました。
- 新型コロナウイルス感染症が収束し、障がいのある方の自立や社会参加がしやすい状態が戻り始めており、さらなる支援の充実が求められています。

### 【課題】

- 障がいのある方が住み慣れた地域でできるだけ自立しながら暮らすためには、こどもの発達支援を含め、適切な障害福祉サービスを提供する必要があります。
- 社会や家族構成の変化等により、障がいのある方がいる家族の孤立・孤独化が懸念されます。
- 障がいのある方の社会的障壁を取り除き、社会参加できる環境づくりが必要とされています。

### 【方針】

- 1 障がいのある方がそれぞれの障がいの種別や程度などにより必要なサービスを利用できるよう、障害福祉サービスの充実に努めます。
- 2 障がいのある方が自らの考えと判断により、住み慣れた地域で自立した生活と社会参加を実現するため、誰もが選択・決定を行うことができる環境を整備します。
- 3 障がいのある方の就労や社会参加を促進するための環境を整えます。

【計画（詳細施策）】

① 障がい者福祉サービスの充実

目 標	障がいのある方が自立した生活ができる状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	計画相談支援人数	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	160人	180人

《主な取組》

- ◇ 障がいのある方が自分らしい生活を送ることができるよう、必要な障害福祉サービスの提供に努めます。
- ◇ 障がい児の健やかな成長を支援するため、療育体制を強化するとともに、児童福祉法に基づくサービスの提供に努めます。
- ◇ 自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域生活支援事業の充実を図ります。
- ◇ 自立支援医療（育成医療・更生医療・精神通院）の適正な実施を図ります。
- ◇ 障がいのある方が日常生活を送る上で必要な身体機能を補うため、補装具の購入費や修理費を支給します。

《優先度》

- ★★★
- ★★★
- ★★★
- ★★☆
- ★★☆



## ② 障がい者支援・相談体制の充実

目 標	障がい者が安心して生活を送ることができる状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	相談支援センターにおける相談件数	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	延べ560件	相談件数の増加

### 《主な取組》

- ◇ 足柄上地区1市5町の広域連携により、地域の相談支援の強化のため、中核的機関としての役割を担う基幹相談支援センターの設置に向けた取組を進めます。
- ◇ 地域で生活する障がいのある方やその家族などの相談に応じ、地域生活に必要な支援につなげるため、足柄上地区1市5町で相談支援センターを共同設置し、機能の充実を図ります。
- ◇ 障がいのある方の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、地域生活支援拠点の充実、強化を図ります。
- ◇ 成年後見制度利用を推進し、障害者虐待を防止する体制の構築を図ります。
- ◇ 重度の障がいのある方が安心して医療を受けることができるよう、重度障害者医療費助成を実施します。

### 《優先度》

★★★

★★☆

★★☆

★★☆

★★☆

### ③ 障がい者の社会参加の充実

目 標	障がいのある方が積極的に社会参加できる状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	就労移行支援事業、就労継続支援事業を通じて一般就労した人数	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	過去4年間 13人	計画年度中 15人

#### 《主な取組》

- ◇ 就労移行支援事業などを通じて、一般就労への移行を支援します。
- ◇ 障がい者就労施設で就労する方の経済面の自立を支援するため、優先調達を推進します。
- ◇ 障がいのある方に創作活動の機会を提供し、社会との交流を促進するため、引き続き足柄上地区1市5町で地域活動支援センターを共同設置し、機能の充実に努めます。
- ◇ 障がいのある方の就労を支援するため、引き続き県西地域2市8町で障がい者就業・生活支援センターを共同設置し、機能の充実に努めます。
- ◇ 障がいのある方の文化活動等を推進するため、県西地区障害者文化事業、みんなの集い、ちいき・ふくし博などの実施を支援します。

#### 《優先度》

- ★★☆
- ★★☆
- ★★☆
- ★★☆
- ★★☆

## 前期基本計画

# 3

誰もが自分らしく輝くまち

---

- 生涯学習
- スポーツ
- 文化
- 共生

## 施策3-1 生涯学習

### 【現況】

- 「人生100年時代」、「超スマート社会」に向けて社会が大きな転換点を迎える中であって、生涯学習の重要性は一層高まっています。
- 国では、国民一人ひとりが生涯を通して学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価され、それを生かしてさまざまな分野で活動できるようにするための仕組みづくりなど、生涯学習社会の実現のための取組を推進しています。
- 本町では、多種多様な学びの場として「あじさい講座」や「生涯学習講座」を設定し、町民ニーズに対応した学習機会の提供に努めています。
- 図書館事業については、町民センターに図書室を設置し、読書環境を提供しています。

### 【課題】

- 町民一人ひとりが、自らを高め、豊かな人生を送ることができるよう、町民の生涯を通じた学ぶ意欲への支援が求められています。
- 町民の学習ニーズに対応するため、学習施設の充実と生涯学習を推進する体制づくりが求められています。
- 図書館事業については、県内他自治体に比較して規模が小さいため、読書環境の充実が求められています。
- いつでも、どこでも、誰もが学習することができるよう、多様な学習機会の提供や生涯学習を推進する人材の育成が求められています。
- 超スマート社会に適応するため、AI等の先進技術を活用するスキルやその基盤となる知識等を身につける必要性が生じています。
- SDGsの取組の浸透や外国籍の方の増加を踏まえ、多言語・多文化に対応した生涯学習の支援が必要となりつつあります。

### 【方針】

- 1 生涯学習環境の充実を図るとともに、生涯にわたり学習が継続でき、その成果を適切に生かすことができるよう多様な学習機会の提供に努めます。
- 2 時代の要請に応えるべく、文化や生活様式の変化に対応した学習環境の提供に努めます。

【計画（詳細施策）】

① 多様な学習機会の提供

目 標	生涯にわたる学びを通じて町民一人ひとりが生きがいを感じている状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	生涯学習講座への参加者数	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	403人	500人
	英検等の補助事業の活用者数	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	168人	500人

《主な取組》

- ◇ 超スマート社会や多様化する町民の学習ニーズに対応するため、多彩な生涯学習の機会提供に努めます。
- ◇ 国際社会を身近に感じてもらうため、町民が外国語や外国文化に親しむことができる環境づくりを進めます。
- ◇ 学び続ける町民を支援するため、検定受験への補助などの自己の成長を実感できる機会の創出を図ります。
- ◇ 新たな生涯学習指導者や生涯学習ボランティアの人材確保、人材育成に努めます。
- ◇ 地域に根差した生涯学習を推進するため、自治会の生涯学習活動を支援します。
- ◇ 家庭教育について保護者が主体的に学ぶ機会を提供するため、PTA等を対象とした家庭教育学級の開催を支援します。

《優先度》

- ★★★
- ★★★
- ★★★
- ★★☆
- ★★☆
- ★★☆

## ② 生涯学習環境の整備・充実

目 標	生涯学習環境が整備され、充実している状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	図書貸出冊数（年間）	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	36,042 冊	50,000 冊

### 《主な取組》

- ◇ 町民の多様な学習活動を支援するとともに、利用しやすく快適な読書環境を充実させるため、図書館(室)サービスのあり方について検討します。
- ◇ 公共施設や地域、WEBにおける読書環境の充実を図ります。
- ◇ 町民、家庭、学校等及び地域と連携を図り、一体となって読書活動の推進に努めます。
- ◇ 快適な学習環境を提供するため、生涯学習関連施設を適切に維持管理するとともに、利用者の利便性の向上を図ります。

### 《優先度》

- ★★★
- ★★★
- ★★★
- ★★☆

## 施策3-2 スポーツ

### 【現況】

- スポーツは、生涯にわたって心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものとなっています。
- 運動するこどもとしないこどもの二極化の傾向が指摘されています。体力・運動能力調査ではこどもの運動能力に改善が見られるものの、体力水準の高かった昭和60年度（1985年度）と比較すると依然として低い水準となっています。
- 開成水辺スポーツ公園では、指定管理者制度の導入により、民間事業者が有するノウハウを活用した施設の運営及び維持管理を行っています。また、町民のスポーツ参加機会の拡充を図るため、指定管理者と連携し、各種スポーツ教室や講座を開催しています。
- 開成町総合型スポーツクラブでは、各種スポーツ教室や健康づくり事業を定期的で開催しています。
- 本町では、少年・少女スポーツ団体、スポーツ協会などの各団体やスポーツ推進委員が盛んに活動しています。
- 本町では、スポーツとレクリエーションの祭典であるスポ・レクフェスティバルや各種大会、スポーツ教室を開催し、町民にスポーツの機会を提供しています。

### 【課題】

- 生涯を通じてスポーツに親しみ、健康で活力ある生活を送ることができるよう、運動習慣のない町民を含めた多くの町民が日常的にスポーツに親しめる環境づくりを進める必要があります。
- スポーツを通じて地域の一体感や活力を醸成するため、地域スポーツを支える人材を確保・育成する必要があります。
- こどもから高齢者まで運動・スポーツの習慣化を促し、生活習慣の改善を図ることによって、健康で活力のある社会を築くことが求められています。
- 関東で初めてパークゴルフ場を整備するなど、パークゴルフの普及を図ってきましたが、近年は、パークゴルフ場の利用者数が減少しています。

### 【方針】

- 1 誰もが生涯を通じてスポーツに親しみ、健康で豊かな生活を送ることができるようにするため、多様化するニーズに応じたスポーツ活動を推進するとともに、パークゴルフの普及を促進します。
- 2 開成水辺スポーツ公園の利用促進を図ります。

## 【計画（詳細施策）】

### ① スポーツ活動の推進

目 標	生涯にわたって、誰もが気軽にスポーツに取り組むことができる状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	スポーツ・レクリエーション事業の参加者数	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	7,566人	9,500人

#### 《主な取組》

- ◇ 町民がスポーツに親しむことができるよう、関係団体と連携し、スポーツ教室やスポーツイベントを開催します。
- ◇ スポーツを通じて、町民の交流を深め、地域の一体感や活力を醸成するため、各種スポーツ大会の充実を図ります。
- ◇ 地域スポーツの推進役となるスポーツ推進委員を中心に、パークゴルフを始めとするニュースポーツの普及を図ります。
- ◇ スポーツを通じた世代間、地域間の交流を促進するため、誰もが気軽に参加できるユニバーサルスポーツの普及促進を図ります。
- ◇ スポーツ活動の機会の拡充を図るため、開成町総合型スポーツクラブの活動を支援します。
- ◇ こどもにスポーツの楽しさや喜びを伝え、体力の増進を図るため、児童・生徒を対象にしたスポーツ体験の充実を図ります。
- ◇ 地域のスポーツ活動の活性化を図るため、各種スポーツ団体等の活動を支援します。
- ◇ 全国レベルで活躍するトップアスリートを支援するため、国際大会や全国大会に出場する選手・チームに対して奨励金を支給します。

#### 《優先度》

- ★★★
- ★★★
- ★★★
- ★★★
- ★★☆
- ★★☆
- ★★☆
- ★★☆



## ② スポーツ活動の環境整備

目 標	運動・スポーツに親しめる環境が確保できている状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	開成水辺スポーツ公園の利用者数及び学校体育施設の一般開放利用者数	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	122,099 人	150,000 人

### 《主な取組》

- ◇ 開成水辺スポーツ公園の利用が少ない曜日やエリアの有効活用を図るなど、施設の利用促進に取り組みます。
- ◇ 町民がスポーツに親しむことができる環境づくりを進めるため、民間企業との連携（指導者派遣や施設利用、ネーミングライツ）を視野に入れたスポーツ施設の充実を検討します。
- ◇ 指定管理者との連携を強化し、開成水辺スポーツ公園の施設・設備の充実を図ります。
- ◇ 学校体育施設の開放を進め、地域のスポーツ活動の拠点として有効活用を図ります。
- ◇ スポーツ環境の基礎となる人材を育成するため、スポーツ団体の指導者などを対象にしたセミナーを開催します。

### 《優先度》

- ★★★
- ★★★
- ★★☆
- ★★☆
- ★★☆

### 施策3-3 文化

#### 【現況】

- 価値観の多様化によって、「物質的な豊かさ」よりも「心の豊かさ」を求める人が増加しており、日常生活の中で、自ら文化活動を行ったり、優れた芸術を鑑賞したりすることの重要性が増しています。
- 本町では、音楽、ダンス、伝統芸能、美術、工芸などの文化団体が活動しており、かいせい文化祭などでその成果を披露しています。また、自治会においても文化祭が開催されるなど、地域での文化活動も活発に行われています。
- 本町では、あしがり郷「瀬戸屋敷」と円通寺観音像を町の重要文化財に指定し、保存に努めています。また、町指定重要文化財のほかにも、町内には未指定の文化遺産があります。
- 郷土の歴史や文化に対する町民の理解を深めるため、刊行物の発行や歴史・文化講座の開催などに取り組んでいます。

#### 【課題】

- 町民の自主的な文化・芸術活動を促進するため、文化団体の活動支援や活動の成果を発表する場の充実を図る必要があります。
- 文化・芸術活動の参加者の高齢化や固定化が進んでいることから、裾野を広げ、文化団体の後継者の育成や若い世代の参加促進を図る必要があります。
- 町内の文化遺産の調査を進め、その価値を確認するとともに、適正な保存と活用に努めていく必要があります。
- 文化遺産や歴史資料の展示、歴史・文化講座の充実によって、誰もが郷土の歴史や文化に親しむことができる環境づくりを進める必要があります。

#### 【方針】

- 1 町民の自主的な文化・芸術活動を支援します。
- 2 町民の郷土への愛着心を高めるため、文化遺産の調査、保存、活用を進めます。

## 【計画（詳細施策）】

### ① 文化・芸術の振興

目 標	芸術・文化に親しみ、町民一人ひとりが豊かな人間性を育むことができる状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	かいせい文化祭出演・出展団体数（個人を含む）	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	40 団体・個人	50 団体・個人

#### 《主な取組》

- ◇ 文化・芸術振興を図るための常設による展示発表の場を設けるとともに、活動に興味・意欲がある人と文化団体をつなぐ架け橋となる仕組みを構築します。
- ◇ 文化団体連絡協議会と連携し、文化・芸術活動に参加する機会、成果を発表する機会、作品を鑑賞する機会の充実を図ります。
- ◇ 文化団体の後継者の育成や文化団体への若い世代の参加促進を図るとともに、新たな文化団体の発足を支援します。
- ◇ 伝承芸能の保存団体の活動を支援します。

#### 《優先度》

- ★★★
- ★★☆
- ★★☆
- ★☆☆

### ② 文化財の保存・活用

目 標	文化財や文化遺産がその価値を認知され後世に引き継がれている状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	歴史・文化講座の参加者数	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	41 人	70 人

#### 《主な取組》

- ◇ 地域の歴史や文化の調査・研究を進め、成果を公表するとともに、特色ある郷土の歴史や文化への理解を深めるための学習機会の充実を図ります。
- ◇ 貴重な地域資源である郷土資料等の展示・公開を進めます。
- ◇ 町重要文化財の保存・活用に努め、未指定文化財を次世代へ守り伝えるため必要な調査を実施します。

#### 《優先度》

- ★★☆
- ★★☆
- ★★☆

## 施策3-4 共生

### 【現況】

- 多様な人々がそこに生きることの価値を認識し、相互に理解や尊重を基に共に生活していく社会づくりを目的として、学校や地域において、一人ひとりが相手を思いやる気持ちが生まれるよう、各種講演会の開催や啓発活動の実施等の事業を展開しています。
- 町民一人ひとりの人権を尊重するとともに、多様性を認め合い、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会の実現をめざし、令和4年（2022年）4月に「パートナーシップ宣誓制度」を創設し、共生のまちづくりを推進しています。
- 全ての人々が暮らしやすく、互いの個性を生かした能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するため、庁内の推進体制を整備するとともに、各団体と連携し啓発活動を行っています。

### 【課題】

- 近年、人権課題は多様化・複雑化し、異なる経験や個性、価値観を持つ人々がそれぞれ互いを理解し、マイノリティの立場を尊重し互いに助け合う地域社会を形成することが必要となっています。
- 人権について正しく理解され、誰もが平等で対等な社会の形成を推進するため、講演会や人権啓発事業等を通じて、人権に対する意識を高めることが必要となっています。

### 【方針】

- 1 人権課題について正しい理解を深め、誰もがかけがえのない存在として、一人ひとりの人権を尊重しあうことができるまちづくりを推進します。

【計画（詳細施策）】

① 人権・多様性が尊重される社会の実現

目 標	人権意識が向上した状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	各種審議会への女性委員登用率	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	27.7%	40%

《主な取組》

- ◇ 多くの方に人権について考える機会を提供できるよう、人権啓発活動（広報・相談・講演会・研修・花運動）の充実を図ります。
- ◇ 男女共同参画に対する理解を更に深めるため、情報誌の発行や啓発活動の充実を図ります。
- ◇ 人権に関わる問題について、相談したい方が利用しやすい相談体制の充実と整備を図ります。
- ◇ 人権擁護委員、保護司、更生保護女性会など、健全な社会の構築に寄与する方の活動を支援します。
- ◇ ドメスティックバイオレンスやさまざまな虐待の防止と擁護者に対する支援等に努めます。
- ◇ 学校教育や社会教育における学習機会を通じて人権教育を推進し、正しい理解と認識の醸成に努めます。

《優先度》

- ★★☆
- ★★☆
- ★★☆
- ★★☆
- ★★☆
- ★★☆

## 前期基本計画

# 4

### 人のつながりでつくる安全・安心なまち

---

- 地域コミュニティ
- 防災・減災
- 消防・救急
- 生活安全・消費生活

## 施策4-1 地域コミュニティ

### 【現況】

- 地域では、自治会を中心に、防災、防犯、環境美化、地域福祉、子育て支援、青少年育成などのさまざまな分野で活動が行われていますが、一方で、担い手不足に伴う、自治会役員の高齢化や人材の固定化が進んでいます。
- 時代の変化とともに、個人の価値観やライフスタイルの多様化、地域コミュニティの希薄化等に伴い、自治会加入率は低下傾向にあります。
- 町民意識調査では、「自治会の活動」について、「取り組んでいる」と回答した人の割合は21.2%、「今後取り組みたい」と回答した人の割合は12.2%と、いずれも低下しています。
- 自治会が独自に行うコミュニティ活動について、自治会交付金の交付や一般財団法人自治総合センターのコミュニティ事業助成金を活用して、財政的な支援を行っています。
- 転入時に自治会への加入を促進するなど、自治会の活性化に向けた支援を行っています。
- 協働のまちづくり講座を通じて、自治会の人材育成や地域活動の活性化を促進しています。
- 地域コミュニティ施設は、高齢者の集う場所として、また、こどもたちの育成の場として重要な役割を果たしていますが、築50年以上を経過した施設を含め、多くの施設で老朽化が進んでいます。

### 【課題】

- 時代の変化とともに人々の価値観やライフスタイルが多様化する中、地域コミュニティ活動の支援もそのニーズに応じて柔軟に対応する必要があります。
- 本町では自治会を地域コミュニティの核として、環境美化や防犯・防災活動などの地域活動が行われていますが、役員のみ手不足をはじめ、自治会加入世帯が減少している自治会もあり、今後の地域活動の持続可能性についてさまざまな課題が生じています。
- 自治会活動の拠点である地域集会施設の老朽化が進んでおり、今後は施設の集約化や他の機能との複合化等の検討が必要となってきます。

### 【方針】

- 1 町民等との協働によるまちづくりを推進するため、活力ある地域コミュニティづくりを支援します。

【計画（詳細施策）】

① 地域コミュニティ活動の支援

目 標	地域コミュニティ活動が活性化された状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	自治会主催事業の地域集会施設合計利用者数	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	21,646人	24,000人

《主な取組》

- ◇ 地域住民が互いに支え合う社会の実現や、地域課題の解消等を目的に、自治会長連絡協議会との連携、ボランティア活動の推進、各種講座等の開催により地域住民の絆を深め、地域コミュニティの活性化を図ります。
- ◇ 地域コミュニティ活動の核となる自治会への加入促進を図り、自治会加入率の向上に取り組みます。
- ◇ 地域の自治活動の拠点となる地域集会施設について、計画的な改修に取り組むとともに、将来的な地域集会施設の集約・複合化等による多面的な効果について、調査・研究を行います。
- ◇ 地域コミュニティにおいて中心的な役割を果たしている自治会活動を持続可能なものとするため、今後の自治会の在り方について調査・研究を行います。

《優先度》

- ★★★
- ★★☆
- ★★☆
- ★☆☆



## 施策4-2 防災・減災

### 【現況】

- 近年、南海トラフ地震や神奈川県西部地震などの発生の切迫性が指摘されているほか、「富士山ハザードマップ」が改定され、新たに本町も溶岩流の影響が及ぶ可能性を指摘されています。
- 災害に備えて食料や生活必需物資などを計画的に備蓄するとともに、自治体や事業者との災害協定により、災害時に不足する物資等を迅速かつ円滑に確保できる体制の強化を図っています。
- 各地区における自主防災会は、独自に防災訓練をはじめ共助による防災活動を推進しています。
- 防災講座や地域防災リーダー養成講座の実施により、防災活動の中核を担う人材を育成し、自助・共助の取組強化を図っています。
- こどもの頃から必要な防災知識や主体的な防災行動を身に付けることができるよう、親子防災デイキャンプを通じて、家庭で防災について考え、非常用持出品の準備など自助の力を高める取組を推進しています。
- 防災行政無線をはじめとする災害時の情報伝達手段の多様化、多重化の推進を図っています。
- 地震災害時の初期消火体制の充実を図り、火災の延焼拡大の被害を防ぐため、家庭用消火器購入斡旋の取組を推進しています。

### 【課題】

- 大規模地震の発生時や富士山噴火による溶岩流などの影響を受ける可能性がある場合における広域避難対策の強化を図る必要があります。
- 町民の防災意識の高揚を図り、自らの命を守るために、日頃からの備えや一人ひとりが適切な行動をとることができるよう、自助、共助の取組の一層の促進を図る必要があります。
- 大規模災害発生時には、ライフラインや職員の被災などにより、行政の災害対応能力は著しく低下することが予想されます。このため多岐の分野にわたる、膨大な量の応急復旧活動を遂行するために、受援体制を構築する必要があります。
- 自然災害や武力攻撃事態、災害時の感染症対策など、危機事象に迅速に対応できる体制を強化する必要があります。
- 地域防災リーダーの有効活用策が課題となっています。

### 【方針】

- 1 災害時に自らの命を守るができるよう、日頃からの備えや地域内での自発的な防災活動を推進し、自助・共助による地域の防災力の向上を図ります。
- 2 災害時の対応力強化のため、事業者や各種団体及び自治体と災害時の応援協定の充実・強化を図ります。
- 3 災害時の被害の軽減を図ります。

【計画（詳細施策）】

① 地域防災力の強化

目 標	災害時における地域の「共助」と各家庭の「自助」の力が高まった状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	地域防災リーダー認定者数	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	55名	80名
	防災訓練の参加者数	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	5,314名	5,600名

《主な取組》

- ◇ 災害時の対応において、地域の担い手となる地域防災リーダーを育成し、避難所の開設・運営など、災害対応能力の習熟・向上を図ります。
- ◇ 自主防災会、事業者などと連携し、訓練内容の充実を図り、より実践的な防災訓練を実施します。
- ◇ 町民の防災意識の高揚と災害時の被害を最小限に抑えるため、防災講座や親子防災デイキャンプ等を実施します
- ◇ 災害時の備えを充実させるため、また、各家庭における自助力向上のため、家庭用消火器や災害時用非常持ち出し袋等の防災物品購入費の一部助成を行います。
- ◇ 災害時における高齢者や障がい者などの避難を円滑に行うため、自治会、民生委員、開成町社会福祉協議会などと連携し、避難行動要援護者登録制度の充実を図ります。
- ◇ 福祉避難所を確保するとともに、福祉避難所の備蓄品を計画的に整備するなど、要配慮者の一時的ケアを担う体制を構築します。

《優先度》

- ★★★
- ★★★
- ★★★
- ★★☆
- ★★☆
- ★★☆

## ② 危機管理体制の強化

目 標	災害時に迅速な対応ができる状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	災害時応援協定の締結数	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	69 件	85 件

### 《主な取組》

- ◇ 大規模災害発生時の受援体制等の対応力強化のため、企業や各種団体及び自治体との災害時応援協定の充実を図り、災害時に備えた実務訓練の実施に努めます。
- ◇ 大規模災害発生時に、十分な応急活動が行えるよう、計画的に資機材の整備や食料、燃料などを備蓄します。
- ◇ 大規模災害発生時における被災者の避難所入所手続き及び職員等による避難者支援業務の負荷軽減・効率化を図ります。
- ◇ 大規模災害発生時の指定緊急避難場所及び防災講座等での活用を図るため、松ノ木河原多目的広場を防災広場として整備します。
- ◇ 武力攻撃事態などから町民の生命・身体・財産を守るため、国や神奈川県と連携し、通信訓練を行うほか、緊急時の避難の留意点などを町民に周知します。

### 《優先度》

- ★★★
- ★★★
- ★★★
- ★★☆
- ★★☆

### 施策4-3 消防・救急

#### 【現況】

- 常備消防機関である小田原市消防本部に消防事務を委託しています。
- 町民の防災意識を高め、火災の発生を予防するため、自主防災会が実施する防災訓練等の機会を捉え、消火・防火指導を行っているほか、消防車両の巡回による火災予防広報等に取り組んでいます。
- 応急手当や救命措置を行うことができる町民を増やすため、救命基礎講習、普通救命講習を実施しています。
- 消防団員確保のために自治会夏祭り等の行事に出向き、適齢者を対象に啓発活動や募集活動を行っています。また、消防団員の消防技術の向上と新規消防団員の確保を図るため、消防団員に対する応急手当普及員等の資格取得に必要な受講料等の補助制度を設けています。

#### 【課題】

- 新規消防団員の確保が困難になっていることに加え、日中に町内にいる団員が減少していることから、日中の出動体制の確保が求められています。
- 高齢化の進行に伴い、一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加していることから、平時から災害に備えた、自助・共助による適切な救命処置などの救急力の強化が求められています。

#### 【方針】

- 1 町民の生命・身体・財産を守るため、消防・救急体制の充実を図ります。
- 2 自主防災会や消防団協力事業所をはじめとする地域との連携を深めるとともに、消防団員の確保、消防団組織力の強化に努め、地域防災力の向上を図ります。

## 【計画（詳細施策）】

### ① 消防・救急体制の充実

目 標	消防・救命救急体制が充実した状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	救命基礎講習の受講者数	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	283名	600名

#### 《主な取組》

- ◇ 消防業務の委託先である小田原市や近隣市町との連携により、消防・救急体制の強化を図ります。
- ◇ 救命率の向上を図るため、自治会や事業者、各種団体等と連携し、救命基礎講習や普通救命講習を実施します。

#### 《優先度》

★★★  
★★☆

### ② 持続可能な消防団体制の構築

目 標	消防組織が充実・強化されている状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	消防団員の定員充足率	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	84.2% (91名)	90%以上 (98名以上)

#### 《主な取組》

- ◇ 開成町消防組織強化推進連絡協議会を中心に、自治会行事や町主催イベントなどにおいて、消防団のPR活動や消防団協力事業所制度の推進を図り、消防団員の確保に取り組みます。
- ◇ 消防団の災害対応力を強化するため、実践的な災害対応訓練や研修、資格取得などを計画的に取り組みます。
- ◇ 老朽化した消防車両や消防ポンプを計画的に更新します。

#### 《優先度》

★★★  
★★☆  
★★☆

## 施策4-4 生活安全・消費生活

### 【現況】

- 全国的には、様々な手口の強盗犯罪や事件等が発生してきており、町内における刑法犯発生件数においても、令和2年（2020年）以降、増加傾向にあります。また、地域コミュニティの一体感や連帯意識の希薄化が、犯罪抑止機能を低下させ、犯罪が起きやすい環境を生み出していると考えられます。
- 近年、町内における交通事故の発生件数は、ほぼ横ばいで推移していますが、高齢者や自転車に関連する交通事故の割合は増加傾向にあります。
- 町全体に犯罪が起きにくい雰囲気醸成することが犯罪発生を抑止力につながり、地域防犯力を向上させるため、町民参加型の見守り活動に取り組んでいます。
- 南足柄市消費生活センターに相談窓口を開設し、町民の消費生活相談を週5日実施しています。

### 【課題】

- 情報化社会の急速な進展に伴う、インターネットや携帯電話の普及などにより、犯罪が複雑化、多様化、高度化しています。
- 開成駅前への早期の交番設置が求められます。
- 交通事故の多い高齢者や自転車利用者、児童・生徒に重点を置いた交通安全教室の開催などにより、町民の交通安全意識の更なる向上を図る必要があります。
- 特殊詐欺等の手口は年々巧妙になっているため、引き続き、南足柄市消費生活センターとの連携を図り、被害の未然防止に努めていく必要があります。

### 【方針】

- 1 防犯カメラの設置等による防犯環境の整備を図るとともに、町民等との協働により防犯力の高いまちづくりをめざします。
- 2 幼児からシニア世代にわたる幅広い年齢層に対して、各世代に対応した各種交通安全意識の普及・啓発を図り、交通事故の抑止を推進します。
- 3 消費者トラブルを未然に防止するため、町民に対して啓発活動を積極的に行います。

【計画（詳細施策）】

① 地域防犯力の向上

目 標	協働による防犯力が強化された状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	犯罪認知（発生）件数（年間）	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	109 件	80 件以下

《主な取組》

- ◇ 警察との連携及び町民等との協働による「かいせい見守りボランティア」活動を通じて、町民総ぐるみの防犯活動を展開します。
- ◇ 開成駅周辺の治安維持や事故防止のため、開成駅前への交番の誘致活動を展開します。
- ◇ 犯罪の抑止効果が期待される防犯カメラを、プライバシー保護に配慮しつつ、計画的に設置します。
- ◇ 犯罪の発生を未然に防止するため、関係機関からの情報収集に基づく不審者や振り込め詐欺の発生状況等の情報発信や地域との迅速な情報共有に努めます。
- ◇ 夜間における歩行者などの安全を確保するため、地域の状況に応じて防犯灯を増設するとともに、既存の防犯灯を適切に維持管理します。

《優先度》

- ★★★
- ★★★
- ★★★
- ★★☆
- ★☆☆

## ② 交通安全対策の充実

目 標	交通安全意識が啓発・強化された状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	交通事故発生件数（年間）	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	46件	40件以下

### 《主な取組》

- ◇ 交通事故のない安全で安心なまちにするため、開成町交通安全対策協議会を中心に、総合的な交通安全対策を展開します。
- ◇ 交通事故の発生を防止するため、カーブミラーなどの交通安全施設の適正な整備、維持管理を行うとともに、神奈川県に対して路面標示の修繕についての要望活動を展開します。
- ◇ 地域に密着した交通安全指導を担う交通指導隊員の確保に努めるとともに、資質の向上を図るため研修を実施します。
- ◇ 自転車に関連する事故を防止するため、自転車利用者への街頭指導の実施や自転車ヘルメットの着用及び、自転車保険への加入を促進するなどの取組を進めます。
- ◇ 交通事故の減少を目的に、交通安全意識の高揚を図り、交通安全教室や自転車運転免許講習、シルバードライビング講習を実施します。

### 《優先度》

- ★★★
- ★★☆
- ★★☆
- ★★☆
- ★★☆

## ③ 消費者保護対策の充実

目 標	町民が安心して消費生活を送ることができる状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	特殊詐欺被害件数	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	5件	0件

### 《主な取組》

- ◇ 近隣市町と連携し、消費生活相談の機能強化を図ります。
- ◇ 消費者トラブルを未然に防止するため、消費者グループの活動を支援するとともに、消費者グループとの協働による啓発活動を展開します。

### 《優先度》

- ★★☆
- ★★☆



## 前期基本計画

# 5

恵み豊かな環境を未来につなぐまち

---

- 脱炭素
- 環境保全
- 資源循環

## 施策5-1 脱炭素

### 【現況】

- 本町では、令和2年（2020年）3月に「ゼロカーボンシティ」を表明し、令和32年（2050年）までの二酸化炭素排出実質ゼロをめざして取組を進めています。中期目標として、本町における温室効果ガスを令和12年度（2030年度）までに平成25年度（2013年度）比46%削減をめざし、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けています。
- 本町では人口が増加傾向にあり、地域の活力増進が期待される一方で、家庭からの温室効果ガス排出量の増加が懸念されています。
- 人口とともに戸建住宅の棟数も増加しています。
- 本町における温室効果ガス排出量のうち、事業者由来の排出が約7割を占めています。
- 全国初のZEB庁舎の整備をはじめとした省エネルギーの取組や、ハウスメーカー、自動車製造販売事業者、金融機関等の幅広い業種の事業者と脱炭素の取組の輪をともに広げるパートナー関係を構築することにより、ゼロカーボンシティ創成の機運が高まっています。

### 【課題】

- 人口や世帯数の増加に伴い、温室効果ガス排出量の増加が懸念されます。
- 国では、令和12年（2030年）に新築住宅におけるZEH基準が義務化される見込みであり、新築住宅のZEH化、既存住宅の省・創・蓄エネ化を進める必要がありますが、導入費用などが障壁となっています。
- 本町は、住宅における太陽光発電のポテンシャルが豊富であり、まだ導入の余地があります。
- 本町では国・県事業と連携した取組や各種補助制度を実施していますが、それらの取組が十分に浸透しておらず、補助の活用を促す必要があります。
- 排出割合の大きい産業部門における温室効果ガス排出量を削減するための対策を講じる必要があります。

### 【方針】

- 1 新築住宅のZEH化やソーラーカーポートの導入、既存住宅における太陽光発電設備の導入など、温室効果ガス排出量の削減を進めます。

【計画（詳細施策）】

① ゼロカーボンシティの実現

目 標	脱炭素化が進み、町民が気候変動に適応できている状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	町補助金を活用したZEH化及び家庭における太陽光発電設備の導入件数 (累計)	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	74 件	230 件

《主な取組》

- ◇ ZEH、太陽光発電設備、EV等を対象としたゼロカーボンシティ創成補助制度等の活用を促進し、住宅や事業所への太陽光発電設備等の導入を支援します。
- ◇ 4Rや自転車の利用など、脱炭素につながる暮らしを推進するため、ゼロカーボン等をテーマとした環境講座やイベントを開催し、環境への意識向上や理解促進を図ります。
- ◇ 中小規模事業者に対して、国や県における補助事業の活用を促進します。
- ◇ 気候変動が及ぼす町民生活への悪影響を軽減し、環境に適応していくための意識啓発や支援に努めます。

《優先度》

- ★★★
- ★★☆
- ★★☆
- ★★☆

## 施策5-2 環境保全

### 【現況】

- 町の東側には酒匂川が流れ、町内には要定川、仙了川などの河川や水路があり、小さな水路が網目のように張り巡らされています。河川と水路に囲まれた水の豊かな風景は、本町の特色となっています。
- 町内各地にある田んぼや畑は町の総面積の約3割を占めており、まとまった緑地としての役割を果たしています。
- 自然豊かな水辺環境が維持されています。
- 町民や町内の企業等の環境美化に対する関心と理解を深め、積極的に環境美化のための活動を行う意欲を高めるため、年2回かいせいクリーンデーを設け、町民清掃活動を実施しています。
- 犬の登録は、1,000頭を超えています。一方で、一部の飼い主のマナー違反により路上の犬の糞の放置などの問題も生じています。
- 土地所有者による管理が行き渡らず、草木が繁茂している土地が増加傾向にあります。

### 【課題】

- 河川や水路、地下水の水質などを把握し、良質な河川環境を維持するため、継続的に水質検査を実施する必要があります。
- 町民の環境に対する意識を高め、環境に配慮した行動を促すため環境学習の充実が必要となっています。
- 良好な生活環境を保全・形成するため、町民、自治会、企業などのさまざまな主体と協働して、クリーンデーなどの環境美化活動を進める必要があります。
- ごみの不法投棄やペットの糞の放置などの迷惑行為を防止するため、町民一人ひとりのモラルの向上を図る必要があります。
- 空き地等に草木が繁茂すると、近隣の住環境の悪化に繋がるため、土地所有者に適正な土地管理を促す必要があります。

### 【方針】

- 1 自然を維持し、自然と共生できるまちづくりを進めます。
- 2 町民、自治会、企業などとの協働による環境美化活動を通して、環境美化意識の向上を図ります。
- 3 町民の快適な生活環境を確保するため、良好な衛生環境の保持に努めます。

## 【計画（詳細施策）】

### ① 自然環境の保全と再生

目 標	自然環境が維持されている状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	主要河川のBODの環境基準適合率	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	100%	100%
	環境学習の参加者数	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	54人	100人以上

#### 《主な取組》

- ◇ 河川や水路、地下水における水質の実態を把握するため、12地点の水質調査を実施します。
- ◇ 環境について自ら考え、率先して行動できる人づくりを進めるため、幅広い年代の学習ニーズに対応した環境学習を企画し、実施します。
- ◇ 環境に対する意識の向上や環境に配慮した行動を促すため、様々な機会を捉え普及啓発を図ります。

#### 《優先度》

- ★★☆
- ★★☆
- ★★☆

### ② 環境美化活動の推進

目 標	町民の環境への意識が向上している状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	かいせいクリーンデー参加者数	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	9,492人	10,000人

#### 《主な取組》

- ◇ 環境美化活動を行う意欲を高めるため、「かいせいクリーンデー」を実施し、町民や事業者の環境美化に対する理解を深めます。
- ◇ 環境美化推進協議会と連携し、不法投棄やペットの糞放置などの迷惑行為を防止するための啓発活動やパトロールを強化します。

#### 《優先度》

- ★★★
- ★★☆

### ③ 快適な生活環境の確保

目 標	快適な生活環境が確保された状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	公害発生件数	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	0件	0件

#### 《主な取組》

- ◇ 町内における騒音、水質汚濁、悪臭などの公害を防止するため、神奈川県と連携し、啓発活動や適正な指導を実施します。
- ◇ 犬や猫などの飼育・管理に関するトラブルを防止するため、飼い主のマナー向上や動物愛護の意識醸成に取り組みます。
- ◇ し尿や浄化槽汚泥を適正に処理するため、足柄衛生センターの適正な運営を推進し、適切な維持管理に努めます。
- ◇ 住環境の悪化を防止するため、草木が繁茂した土地の所有者に適正な土地管理について指導します。

#### 《優先度》

- ★★☆
- ★★☆
- ★★☆
- ★☆☆

## 施策5-3 資源循環

### 【現況】

- 収集したもえるごみは、山北町内の足柄西部環境センターで焼却し、その焼却灰を長野県の民間最終処分場に運搬し、埋立処分を行っています。
- 「もえるごみ」「資源ごみ」「プラマークごみ」「もえないごみ」など19種類に分別して、収集を行っています。家庭や事業所などのごみの分別に対する意識の高揚や協力により、ごみの排出量は減少傾向にあり、家庭系ごみの町民一人あたりの排出量は6年間で約8.5%削減しています。
- 資源循環型社会の形成を図るため、平成16年(2004年)に開成町グリーンリサイクルセンターを設置し、剪定枝と小学校及び幼稚園から排出される生ごみの一部について堆肥化に取り組んでいます。

### 【課題】

- 環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の形成を進めるため、ごみと資源の分別を徹底するなど、一層のごみの減量化・資源化が必要となっています。
- 町内にごみの焼却施設や最終処分場を有していないことから、町民のごみ問題への関心を一段と高め、町民一人あたりのごみ排出量の更なる削減に引き続き取り組む必要があります。
- ごみの減量化・資源化を一層進めるため、4R運動を推進するとともに、ごみの出し方や分別ルールの徹底を図る必要があります。
- 開成町グリーンリサイクルセンターの健全かつ効率的な運営のため、今後老朽化を迎える建物施設の修繕や、破碎機器の定期的な修繕が必要となっています。

### 【方針】

- 1 ごみの発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)、発生回避(リフューズ)の4R運動を推進し、環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の形成を進めます。
- 2 ごみの適正な収集・処理を進めます。

【計画（詳細施策）】

① ごみの適正処理の促進

目 標	ごみの減量化・資源化が進み、循環型社会が実現されている状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	町民 1 人、1 日当たりの家庭系ごみの排出量	
	現状値（令和 5 年度）	目標値（令和 10 年度）
	624 g	614 g
	資源化率	
	現状値（令和 5 年度）	目標値（令和 10 年度）
	31.9%	33.0%

《主な取組》

- ◇ 環境への負荷を低減するため、町民のごみ問題への関心を高めるとともに、4 R 運動によるごみの減量化・資源化を推進します。
- ◇ 一般廃棄物を計画的に処理するため、足柄西部環境センター及び足柄上衛生組合の適正な運営を推進します。
- ◇ ごみ処理体制の合理化、効率化を図るためのごみ処理の広域化について、足柄上地区ごみ処理広域化協議会において協議を進めます。
- ◇ 資源化率の向上を図るため、広報等で分別ルールを周知するとともに、徹底に努めます。
- ◇ 「開成町一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの計画的な処理を推進します。
- ◇ 剪定枝の堆肥化によるごみの減量化・資源化を推進するため、開成町グリーンリサイクルセンターの利用を促進します。
- ◇ ごみの資源化に対する意識の向上を図るため、各種団体が実施する資源集団回収を奨励します。

《優先度》

- ★★★
- ★★★
- ★★★
- ★★☆
- ★★☆
- ★★☆
- ★★☆



## 前期基本計画

# 6

### 利便性が高く、快適な都市空間が整ったまち

---

- 都市形成
- 道路
- 河川・水路
- 公園・緑地
- 上下水道
- 住環境
- 公共交通

## 施策6-1 都市形成

### 【現況】

- 本町は、全域が都市計画区域に指定されており、町域を田園居住地域、都市型居住地域、新都市拠点地域に区分し、計画的な土地利用を進めています。
- 平成27年（2015年）に開成町都市計画マスタープランを改定し、「人と水と緑が調和した活力ある快適都市“かいせい”」の将来都市像に向けて、この計画に沿った規制や誘導によって、計画的な土地利用を進めています。
- 田園居住地域は、全域が市街化調整区域であり、大部分の区域が農業振興地域に指定されており、優良農地の保全に努めるとともに、都市近郊農業地帯として土地利用を進めています。
- 都市型居住地域は、ほぼ全域が市街化区域であり、住宅地を中心に、商業施設、工場施設、公共施設などが集まり、生活圏における多面的な役割を担っています。
- 新都市拠点地域は、土地区画整理事業により、小田急線開成駅を中心とした広域交流拠点として新市街地の形成を進めています。
- 土地をめぐるトラブルを防止し、課税の公平性を確保するため、地籍調査を実施しています。

### 【課題】

- 田園居住地域は、良好な自然環境や農業環境との調和を図り、地域コミュニティの維持発展を図るべく、地域の特性を生かした土地利用を推進する必要があります。
- 都市型居住地域は、都市基盤施設の充実と無秩序な開発の防止に努め、良好な市街地の形成を促進する必要があります。
- 新都市拠点地域は、良好な住宅地、商業拠点や産業拠点などの都市機能の集積を図るなど、計画的な市街地の形成を推進する必要があります。

### 【方針】

- 1 市街地内における地区特性を踏まえた土地利用、非市街地内における活力の維持と環境保全が調和した土地利用の計画的な規制・誘導を図ります。
- 2 都市の発展と自然環境との調和に配慮した市街地の整備と適正な拡大を図ります。

## 【計画（詳細施策）】

### ① 計画的な土地利用の推進

目 標	計画的な土地利用が進み、町が発展している状態
-----	------------------------

<p>《主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、長期的視点に立った都市計画に基づく、計画的な土地利用を推進します。</li> <li>◇ 計画的な土地利用を進めるため、「開成町都市計画マスタープラン」に沿って、土地利用の規制や誘導を行います。</li> <li>◇ 市街化区域・市街化調整区域の区域区分制度、用途地域などの地域地区制度の運用によって、適正な土地利用と都市施設の計画的な配置を行います。</li> <li>◇ 町の成長にあわせた新たな市街地の拡大と産業、商業拠点の集積を図るべく、都市計画事業を推進します。</li> <li>◇ 効率的な土地利用を図るため、土地を巡るトラブルの防止や課税の適正化、土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化などに資する地籍調査を実施します。</li> </ul>	<p>《優先度》</p> <p>★★★</p> <p>★★★</p> <p>★★★</p> <p>★★★</p> <p>★★★</p> <p>★★☆</p>
---	--

### ② 市街地整備の推進

目 標	市街地ににぎわいが生まれ、町の持続可能な発展が継続している状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	駅前通り線周辺地区における宅地の使用収益開始面積割合	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	0%	35%

<p>《主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 駅前通り線周辺地区土地区画整理事業を推進し、都市計画道路駅前通り線及び周辺地区の都市基盤の整備を図ります。</li> <li>◇ 将来推計人口を踏まえ、新都市拠点地域の区域区分を見直すことにより、新市街地の整備を推進します。</li> <li>◇ 南足柄市と連携し、さらなる足柄地域全体の発展・活性化を図るため、足柄産業集積ビレッジ構想を推進します。</li> <li>◇ 町民の福祉や利便性の向上を図り、町の持続可能性を高めるため、医療・福祉・商業などの都市機能の集積を図ります。</li> <li>◇ 土地区画整理事業未施行地区の事業手法の見直しを検討します。</li> </ul>	<p>《優先度》</p> <p>★★★</p> <p>★★★</p> <p>★★★</p> <p>★★☆</p> <p>★☆☆</p>
--	---

## 施策6-2 道路

### 【現況】

- 令和3年(2021年)6月に駅前通り線周辺地区土地区画整理事業の認可を受けて、都市計画道路駅前通り線と都市計画道路中家下島線の整備を進めています。
- 幹線道路である県道720号(怒田開成小田原)は、歩道がなく、歩行者の通行において危険な箇所があります。
- 道路や橋梁は利用状況や経年劣化により改修や修繕が増えています。橋梁については5年に1回の定期点検が義務化されており、修繕が必要とされた橋梁について修繕を実施しています。

### 【課題】

- みなみ地区の付加価値をさらに高めるため、開成駅とみなみ地区をつなぐ、駅前通り線の整備を進める必要があります。
- 神奈川県との連携により、県道720号(怒田開成小田原)の未整備区間の歩道整備を進める必要があります。
- 道路や橋梁の計画的な修繕、狭あい道路の拡幅など、町民に身近な生活道路の整備や維持管理にさらに取り組む必要があります。

### 【方針】

- 1 主要道路となる都市計画道路などの整備を進めます。
- 2 計画的に生活道路や橋梁の整備、維持管理を進めます。

## 【計画（詳細施策）】

### ① 幹線道路の整備

目 標	主要な道路の交通網が整備された状態
-----	-------------------

《主な取組》

- ◇ 小田急線開成駅へのアクセス向上と需要のある都市機能の集約を図るため、都市計画道路駅前通り線と都市計画道路中家下島線の整備を進めます。
- ◇ 神奈川県などの関係機関と調整を図り、県道 720 号（怒田開成小田原）の未整備区間の歩道整備や都市計画道路山北開成小田原線の北部地域における未整備区間の整備を図ります。

《優先度》

★★★

★★☆

### ② 生活道路の整備

目 標	生活道路、橋梁が安全に通行できる状態
-----	--------------------

《主な取組》

- ◇ 安全で快適な道路環境を保持するため、定期的に道路パトロールを実施し、破損箇所の早期発見に努め、計画的に道路舗装の補修や道路構造物の修繕を実施します。
- ◇ 幹線道路を補完する町道のネットワーク化を図るため、計画的に町道の整備を進めます。
- ◇ 橋梁の長寿命化を図るため、定期点検の結果を踏まえた予防保全型の維持管理を行います。
- ◇ 道路の安全性・利便性の向上を図るため、町道の狭あい箇所の拡幅整備や歩道整備を行います。

《優先度》

★★★

★★★

★★☆

★★☆

## 施策6-3 河川・水路

### 【現況】

- 町内の水路は、農業用水路としての役割に加えて、都市化の進展や下水道の整備に伴い、雨水を流す排水路としての役割の重要性が増しています。
- 水路施設の老朽化が進んでおり、修繕が必要な箇所は、年々増加傾向にあります。
- 近年、クリーンデー等において水路内の土砂上げの機会が減ったため、水路内の土砂の堆積が進み、維持管理費用が増加しています。

### 【課題】

- 町内の河川や水路では、局地的な大雨による氾濫などの危険性があることから、浸水被害を防止するため、計画的に改修を行う必要があります。
- 河川や水路の氾濫を防止するため、堆積した土砂や草木の除去、水門や分水堰の適切な管理など、地域の実情を熟知する町民との協働によるきめ細かな対応が求められています。
- 町の東部を流れる酒匂川、町内を流れる要定川、仙了川はいずれも神奈川県が管理する二級河川であることから、適切な維持管理や必要な改修について神奈川県との連携を強化する必要があります。

### 【方針】

- 1 治水対策や自然環境の保全・活用に配慮した総合的な河川・水路の整備を進めます。

## 【計画（詳細施策）】

### ① 河川・水路の整備

目 標	河川、水路の水が安定して流れる状態
-----	-------------------

#### 《主な取組》

- ◇ 防災・減災を目的として、浸水被害を防止するため、公共下水道（雨水幹線）計画に基づく水路整備を進めます。
- ◇ 浸水被害を防止するため、酒匂川、要定川、仙了川について河川管理者である神奈川県に対して、適切な維持管理や必要な改修を要望します。
- ◇ 河川や水路の氾濫を防止するため、町民との協働による河川や水路の適切な維持管理を行います。
- ◇ 用排水施設の機能を確保するため、水路の適切な維持管理を行います。

#### 《優先度》

★★★

★★★

★★★

★★☆

## 施策6-4 公園・緑地

### 【現況】

- 都市化の進展により、農地の宅地化が進むなど、身近から緑が減少しています。
- 本町では、これまでに13か所の都市公園や10か所の農村公園を、町民の憩いの場として整備しています。
- 身近に緑を増やすため、公園や道路における緑化を進めています。
- 施設の老朽化、人件費等の高騰、地球温暖化に伴う雑草の繁茂等の影響により、公園や緑地の維持管理費用が増加傾向となっています。
- 公園・道路緑地ボランティア制度やあじさいの里親制度など、公園や緑地の維持管理について、地域住民との協働の取組により進めています。

### 【課題】

- 公園は、こどもの遊び場としての機能のほか、地域住民の交流拠点や災害時の避難場所としての機能を有していることから、地域のニーズや特性を生かした、誰もが安心して利用できる公園として再整備する必要があります。
- 緑地は、町民生活に潤いや安らぎを与えてくれることから、農村・集落地域の農地の保全を図るとともに、公共施設の緑化をはじめ、町内全域で開発と調和した道路や公園の緑化に努める必要があります。
- 地域のニーズを踏まえ、町民が親しみを持てる公園や緑地を形成するため、公園や緑地などの維持管理において地域住民との協働の拡充を図るとともに、民間活力を活用する必要があります。
- 公園や緑地などの維持管理に視点をおいた効率的な運営に努めるとともに、適切な施設の修繕、改修を図る必要があります。
- あじさいの里のあじさいの老木化が進んでいることから、計画的に植替えを進める必要があります。

### 【方針】

- 1 身近な水・緑環境の適正な確保に努め、緑化と緑のネットワークの形成を推進します。



【計画（詳細施策）】

① 公園・緑地の整備

目 標	水や緑を感じられる憩い・集いの空間があり、町民が心豊かな生活を送れる状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	公園緑地ボランティア登録数	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	26 団体（人）	31 団体（人）
	あじさいの里親新規登録数	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	—	8 団体（人）

《主な取組》

- ◇ 快適な公園環境を維持するため、除草作業の適切な実施、植栽の適切な管理、町民ニーズを捉えた公園施設の計画的な改修、更新などに取り組みます。
- ◇ 遊具等を適切に更新し、誰もがいつでも公園を利用できる環境を維持するとともに、ターゲットを絞った特色ある公園の整備を検討します。
- ◇ 町の魅力を高めるため、観光資源である「あじさい」の適切な維持管理に努めるとともに、多様な主体との協働によるあじさいの里親制度を推進します。
- ◇ 町民との協働による公園・緑地の維持管理を通じて、環境美化意識の高揚を図るため、公園・道路緑地ボランティア制度を推進します。
- ◇ 潤いある景観形成を図るため、開発指導による緑化を推進します。
- ◇ 開成町の名前の付いたオリジナルあじさい「開成ブルー」の付加価値を高め、普及する取組を支援します。
- ◇ 緑地の適正な保全、緑化の推進を計画的かつ効果的に実施するため、「開成町緑の基本計画」を必要に応じて見直します。

《優先度》

- ★★★
- ★★★
- ★★★
- ★★☆
- ★★☆
- ★★☆
- ★☆☆

## 施策 6-5 上下水道

### 【現況】

- 本町の上水道は町内 6 か所の水源地で地下水を取水し、浄水場で滅菌処理を行って、町内全域に給水しています。
- 家庭や企業における節水意識の向上に加え、節水型機器の普及などの社会情勢の変化により町民一人あたりの使用水量は減少傾向にあります。
- 水道水を安定的に供給するため、浄水場や水道管の耐震化、老朽化した水道施設の計画的な更新に努めています。
- 本町の下水道事業は、昭和 56 年度（1981 年度）に事業着手し、平成元年（1989 年）に供用を開始しました。本管工事が完了している面積の割合は、令和 5 年度（2023 年度）末現在で 68.9%となっています。
- 快適な生活環境を確保するため、汚水処理施設アクションプランに基づき、計画的に公共下水道の整備を進めています。
- 下水道の整備エリアの拡大と老朽化に伴い、公共下水道の維持管理費用が増加しています。

### 【課題】

- 全ての町民に水道水を安心して使用してもらうため、適正な水質管理が求められています。
- 水道水を安定的に供給するため、耐用年数を迎える水道施設や水道管を引き続き、計画的に更新する必要があります。
- 浄水場や重要度の高い管路の耐震化、災害時の早期復旧のための資器材の整備など、水道施設の災害対策を進める必要があります。
- 水道料金の収入が減少する一方で、水道施設維持管理費用が増加している状況に対応するため、また、将来にわたり安定的に下水道サービスを提供するため、上下水道事業の経営効率の向上を図る必要があります。
- 快適な生活環境を確保するため、引き続き、計画的に公共下水道の整備を進める必要があります。

### 【方針】

- 1 水道水を安定的に供給するため、水道施設を計画的に更新します。
- 2 快適な生活環境を確保するため、計画的に下水道整備を進めます。
- 3 持続可能な経営をめざして、事業の効率化と経営の健全化を図ります。

## 【計画（詳細施策）】

### ① 水道水の安定供給

目 標	安全でおいしい水を安定供給できる状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	水道 有収率	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	92.3%	94.0%

#### 《主な取組》

- ◇水道事業アセットマネジメント計画に基づき、計画的に水道施設の更新を進めます。
- ◇水質検査計画に基づき、適正な水質管理を行うとともに、水質検査結果等の情報発信を行います。
- ◇地震や風水害などの災害時に、被害を最小限にとどめ、給水機能を確保するため、重要度の高い管路の耐震化を進めます。
- ◇災害への対応力を強化するため、水道施設の復旧に必要な資器材の整備を進めます。

#### 《優先度》

- ★★★
- ★★★
- ★★★
- ★★☆

### ② 下水道整備と維持管理

目 標	下水道が整備されて、水路の水質が改善される状態
-----	-------------------------

#### 《主な取組》

- ◇汚水処理施設アクションプランに基づき、計画的に公共下水道の整備を進めます。
- ◇下水道管の状態を把握するため、布設年から長い年月が経過している管について優先的に管路調査を実施します。
- ◇未接続者への接続を促し、接続率向上を図ります。

#### 《優先度》

- ★★★
- ★★☆
- ★★☆

### ③ 上下水道事業の健全経営

目 標	水道事業、下水道事業が安定して運営できている状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	水道 料金回収率	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	94.65%	100%
	下水道 経費回収率	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	80.87%	84.59%

#### 《主な取組》

- ◇企業会計である水道事業、下水道事業の健全な経営を維持するため、上下水道料金の収納率の向上や上下水道料金の見直し、更なる経費節減に取り組めます。
- ◇水道事業の合理化を図るため、業務の外部委託や水道事業の広域化などについて研究を進めます。

#### 《優先度》

★★★

★☆☆

## 施策6-6 住環境

### 【現況】

- 本町は、豊かな自然に恵まれていることから、自然環境と調和した住宅地の形成に努めています。
- 土地区画整理事業が施行された区域では、地区計画制度を導入し、良好な住環境の整備に努めています。
- 平成27年（2015年）に誕生した「みなみ地区」は、水と緑のうるおいある街並みが形成されています。
- 本町における空き家の比率は全国平均と比較すると低いものの、全国と同様に上昇傾向となっています。
- 大規模な地震が想定される中、開成町耐震改修促進計画に基づき建築物の耐震化を推進しています。
- 町営住宅の計画的かつ効率的な管理を行うため、町営住宅の整理統合に着手し、平成30年度（2018年度）には老朽化が進んでいた町営住宅四ツ角団地を供用停止しました。
- 「みなみ地区」が移住・定住の中心的な受け皿となり、近年の本町における人口増加をけん引しています。

### 【課題】

- 快適で住みよい居住環境の整備を図るため、地域の特性に配慮した良好な住環境の整備や保全が求められています。
- 平成31年（2019年）3月に、小田急線開成駅が急行停車駅となり、地域の拠点駅にふさわしい駅周辺の良好な市街地整備を進める必要があります。
- 空き家問題の顕在化を未然に防ぐ対策を検討する必要があります。
- 町営住宅（円通寺団地・河原町団地）は、いずれも昭和50年代の建設であり、老朽化が進んでいることから、計画的かつ効率的な維持管理が求められています。
- 新たな開発の余地が限られていることから、住宅の供給力だけに頼らない、移住・定住を着実に促進するための仕組みづくりが必要です。

### 【方針】

- 1 地区ごとのまちづくりに連動した住環境の整備、地区特性に応じた特色ある都市景観の形成を推進します。
- 2 入居者が安全で安心して生活することができるよう、町営住宅の適切な維持管理を行います。
- 3 本町での暮らしに興味・関心を持つ人を増やし、最適なマッチングによる移住・定住の促進を図ります。

## 【計画（詳細施策）】

### ① 良好な住環境の形成

目 標	良好な住環境が保全・形成された状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	住宅の耐震化率	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	86.9%	95%

#### 《主な取組》

- ◇ 地域住民の合意と協力を得ながら、地区計画、建築協定などの制度を活用し、住みたいと思える自然環境と利便性の高い住環境の整備を進めます。
- ◇ 良好な住環境を形成するため、開成町開発行為指導要綱に基づき、無秩序な開発の防止に努めます。
- ◇ 都市計画道路駅前通り線の整備、周辺地区の都市基盤整備を図るため、駅前通り線周辺地区土地地区画整理事業を推進します。
- ◇ 地震による建築物被害のリスクを軽減するため、木造住宅の耐震診断費用や耐震補強工事費用への助成を行うなど、建築物の耐震化を促進します。
- ◇ 開成町住環境整備マスタープランに基づき、既成市街地の計画的な整備を進めます。
- ◇ 開成駅の乗降客数の増加を図るため、駅前広場を含む駅周辺環境について、交通結節点としての機能向上に取り組みます。
- ◇ 空き家の発生予防や利活用など、空き家対策を推進します。

#### 《優先度》

- ★★★
- ★★★
- ★★★
- ★★★
- ★★☆
- ★★☆
- ★★☆

### ② 公共住宅の供給

目 標	公営住宅が適正に管理されている状態
-----	-------------------

#### 《主な取組》

- ◇ 施設の老朽化や入居者の高齢化等の課題に適切に対応するため、公的賃貸住宅のあり方を再検討します。

#### 《優先度》

- ★★★

### ③ 移住・定住の促進

目 標	本町に住みたい人が増え、その希望がかなう状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	転出入者の差し引き（対東京都）	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	-8人	0人以上

#### 《主な取組》

- ◇ 本町での暮らしに興味を持ってもらい、移住・定住への実現性を高めることに特化したメディアを構築します。
- ◇ 本町への移住・定住に対する興味・関心の度合いに応じて、適切に相談を受け付け、関係各所と連携を図る窓口を設置します。
- ◇ 移住後の不安を解消し、地域への円滑な参加を促すため、移住体験の提供や、移住後のフォロー体制の構築に努めます。
- ◇ 子育て世帯や新婚世帯の定住を促進するため、専用住宅の整備などの支援策を検討します。

#### 《優先度》

- ★★★
- ★★★
- ★★★
- ★★☆

## 施策 6-7 公共交通

### 【現況】

- 小田急線開成駅は平成 31 年（2019 年）3 月から急行停車駅となりました。コロナ禍の影響、生活様式の変化もあり、乗降客数は横ばいで推移しており、令和 5 年（2023 年）時点では 1 日あたり約 1 万 2 千人になっています。
- 小田急線開成駅には、箱根登山バスのみが乗り入れており、運行本数は、平日に 8 本、土休日は運行していません。
- 町内のバス路線に関しては、小田急線新松田駅と大雄山線大雄山駅（関本）を結ぶ東西方向の路線が充実しています。南北方向は令和 6 年 10 月時点では運行はありません。

### 【課題】

- 平成 31 年（2019 年）3 月から小田急線開成駅が急行停車駅となり利便性が向上しました。駅前通り線周辺地区土地区画整理事業の推進と並行して、駅乗降者数の増加、一段の賑わいの創出を目的に駅周辺の都市機能の充実を図る必要があります。
- 都市計画道路和田河原開成大井線の足柄紫水大橋西側から国道 255 号線までの区間を結ぶ事業が進められていることから、小田急線開成駅を拠点に足柄平野を東西に結ぶ広域的なバス路線の整備について、近隣市町と連携して実現に向けた取組を進める必要があります。
- 高齢者や障がい者、子育て世代など、誰もが移動しやすい交通体系の構築が求められています。

### 【方針】

- 1 公共交通は現行の路線は維持し、新たにデマンド型交通の活用や自動運転システムなどの次世代交通システムの構築について調査研究し、本町の公共交通のあり方を見出します。



【計画（詳細施策）】

① 公共交通の充実

目 標	公共交通の利便性が向上した状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	バス交通の路線数	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	2路線	2路線を維持

《主な取組》

- ◇ 誰もが移動しやすい公共交通体系を構築するため、バス路線の維持・確保を図ります。
- ◇ 近隣市町と連携し、広域的なバス路線の整備に取り組みます。
- ◇ 小田急線開成駅の利便性の向上を図るため、利用実態を踏まえた運行形態の改善や駅施設の改修などについて、鉄道事業者に働きかけます。
- ◇ デマンド型交通の活用や自動運転システムなど、次世代交通システムの構築について調査・研究を進めます。

《優先度》

- ★★★
- ★★☆
- ★★☆
- ★★☆

## 前期基本計画

# 7

活力あふれる産業と地域の魅力を  
生かしたにぎわいのあるまち

---

- 商工業
- 農業
- 観光
- 雇用

## 施策7-1 商工業

### 【現況】

- 本町の商業は、県道御殿場大井線沿いに多くの商業施設が立地しているほか、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業により、新たな商業地の形成が期待されます。
- 消費者ニーズの多様化、後継者不足などを背景に、大型店への消費者のシフトが進み、小規模商店が減少しています。また、EC市場が拡大しており、リアル店舗とネット販売の競争が起こるなど、小規模商店を取り巻く環境はますます厳しくなっています。
- 町内産品を開成町ブランドとして認定し、観光客などへのおもてなしとしての活用や、販路拡大などにつなげ、商工振興や農業振興の促進を図っています。
- 地域コミュニティに根差した商工業者は、さまざまな地域活動の担い手となっています。

### 【課題】

- 高齢化の進行に伴い、町民の日常生活に密着し、きめ細かなサービスを提供する小規模商店を確保していく必要があります。
- 開成町ブランドの認定を通じ、農業・観光などの他産業との連携・交流を促進することによって、商工業の振興を図る必要があります。
- 厳しい社会経済情勢の中で地域経済を支える中小企業・小規模事業者が、経営環境の変化に対応した事業を展開することができるよう、経営基盤の支援を図る必要があります。
- 企業には、社会の一員として地域社会に貢献する活動が求められており、それぞれの活動において町民や各種団体との協働・連携を深めていく必要性が高まっています。

### 【方針】

- 1 地域に根差した商工業の振興を図ります。
- 2 中小企業・小規模事業者の経営環境の変化に対応した事業展開を支援します。

【計画（詳細施策）】

① 商工業の振興

目 標	地域に根差した商工業の振興が図られている状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	開成町ブランド売上金額	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	17,750 千円	20,000 千円

《主な取組》

- ◇ 開成町ブランドの確立による、本町の知名度や本町に対するイメージの向上、開成町経済の発展を図るため、開成町ブランドの認定を推進します。
- ◇ 新たなニーズにあった経営や販路の拡大などの課題に関して、足柄上商工会や地域金融機関などと連携し、支援を通じた商工業の活性化を図ります。
- ◇ 年間を通じて開成町ブランド認定製品の販売場所を確保し、開成町ブランド認定制度の活性化を図ります。
- ◇ 商工業の活性化を図るため、観光や農業などの他産業との連携を促進し、新たな商品開発などによる地域ブランド化を進めます。

《優先度》

- ★★★
- ★★☆
- ★★☆
- ★★☆

② 中小企業・小規模事業者の支援

目 標	中小企業・小規模事業者の経営が活性化された状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	中小企業小口資金融資制度の利用件数（年間）	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	19件	23件
	小規模事業者経営改善資金融資制度の利用件数（年間）	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	9件	13件

《主な取組》

- ◇ 足柄上商工会や金融機関などと連携し、中小企業・小規模事業者が経営規模に応じて融資制度を利用しやすい体制整備を進めます。
- ◇ 中小企業・小規模事業者の経営の安定化・合理化を図るため、信用保証料の助成や金融機関への融資資金の預託を実施します。
- ◇ 創業時の融資に係る利子補給などの創業支援や中小企業・小規模事業者の円滑な事業承継を足柄上商工会や金融機関などと連携し、支援します。
- ◇ 足柄上商工会開成支部が実施する地域振興対策事業を支援します。

《優先度》

- ★★★
- ★★★
- ★★☆
- ★★☆

## 施策7-2 農業

### 【現況】

- 本町の農業は、農業経営者の平均年齢が70歳を超え、高齢化が進んでいます。また、販売農家のうち36%で農業後継者がいない状況となっています。
- 農家の経営者数の減少、高齢化等により、農地、水路の管理が難しくなっています。
- 町内在住の農業従事者が高齢化等により減少しています。また、相続等に伴い、町外在住の農地所有者が増加傾向にあります。
- 経営耕作面積が1ヘクタールに満たない小規模な農業経営体が88.7%を占めています。
- 食に対する安全意識の高まりなどから、農業への関心が高まっています。農業の活性化を図るため、ふれあい農園の設置、米栽培体験学習塾の開催、農家の農作物収穫体験の支援、民間主導の日曜朝市の支援などに取り組んでいます。

### 【課題】

- 自然環境や景観の保全など、農地が有する多面的な機能を維持するために、優良農地の保全に努める必要があります。
- 農業所得の向上、後継者不足の解消を図るためには、農産物の高付加価値化や新たな担い手の育成・組織化など農業経営の活性化を図る必要があります。
- 継続して農業を行ってもらえるよう、農地の環境整備がこれまで以上に重要となっており、農業の持続可能性を高めることが必要となってきました。
- 農家の経営安定化のため、観光事業と連携した体験型農業や、新たな特産品の開発を支援する必要があります。

### 【方針】

- 1 農業経営の基盤となる優良な農地の確保、保全を図ります。
- 2 担い手の確保と高付加価値の農産物を推進し、農業経営の活性化を支援します。

【計画（詳細施策）】

① 優良農地の保全

目 標	優良な農地の確保・保全と農業振興が図られた状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	遊休農地の面積	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	1.2ha	1.0ha

《主な取組》

- ◇本町の農業が抱える人と農地の問題を解決するため、人・農地プランに基づく地域計画の推進を図ります。
- ◇優良農地の確保・保全と農業振興を図るため、農業振興地域整備計画を推進します。
- ◇担い手への農地の集積・集約化を進めるため、農地中間管理事業を推進します。
- ◇自然環境や景観の保全など、農地が有する多面的な機能を維持するため、地域の水路、農道の維持管理に関する地域の共同活動を支援します。
- ◇農地の有効利用を促進し、ふれあい農園の拡充を図ります。
- ◇本町の農業の持続可能性を高めるため、水路、農道の整備を推進します。

《優先度》

- ★★★
- ★★☆
- ★★☆
- ★★☆
- ★★☆
- ★★☆

## ② 農業経営の活性化

目 標	地域農業の担い手が確保され、農業経営が活性化した状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	担い手への農地の集積率	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	7.3%	10%

### 《主な取組》

- ◇ 農業の後継者不足を解消するため、多様な農業経営の在り方を視野に入れた担い手の育成に努めます。
- ◇ 農業者の所得向上と経営の多角化を図るため、観光を始めとする他の産業との連携に取り組みます。
- ◇ 農産物の付加価値を高めるため、農産物などのブランド化や、開成町ブランド作物である「開成弥一芋」や「快晴茶」の普及に向けた取組を支援します。
- ◇ 農業経営体が個性や強みを生かし、経営の活性化・安定化を図るための支援を行います。
- ◇ 農業経営の活性化を図るため、農業者と消費者とのつながりを育む場の創出・支援に取り組みます。

### 《優先度》

- ★★★
- ★★★
- ★★☆
- ★★☆
- ★★☆



## 施策7-3 観光

### 【現況】

- 個人の価値観やライフスタイルの多様化とともに旅行のスタイルが多様化しています。また、団体旅行が減少し、家族や友人・知人などの個人旅行や小グループ旅行が増加しています。
- インターネットの汎用性が高まり、個人の好みや興味・関心にあわせた行動をとることができるようになり、観光事業は、個人のニーズに合致した個性的な取組が求められています。
- あじさいまつりやひなまつりなどのイベントの開催期間には、県内外から多くの観光客が訪れています。
- 年間を通じた観光客の誘致を図るため、あしがり郷「瀬戸屋敷」を核に、より魅力ある観光・交流拠点づくりを進めています。また、民間事業者や地域住民と連携し、日本の暮らしや文化を伝える体験を中心としたインバウンド事業に取り組んでいます。
- 近隣市町と連携し、地域全体の魅力を発信することで、その相乗効果により誘客力の向上を図るため、イベントの共同開催や地域資源の幅広い活用に取り組んでいます。

### 【課題】

- 年間を通じた観光客の誘致を図るには、町の花であるあじさいや農業などの町の持つ地域資源の更なる掘り起こしや地域資源を活用した観光メニューの開発に努める必要があります。
- 近隣市町の持つ地域資源を組み合わせた観光ルートの構築や観光メニューの拡充を図る必要があります。
- あしがり郷「瀬戸屋敷」のもつ観光・交流拠点としての機能を一層充実させるため、イベントなどのソフト事業、施設整備などのハード事業、両面について検討する必要があります。

### 【方針】

- 1 あじさいまつりやひなまつりをはじめとするイベントの開催や、あしがり郷「瀬戸屋敷」を核とする地域資源を生かした観光事業を推進し、年間を通じた観光客の誘致を図ります。

【計画（詳細施策）】

① 地域資源を生かした観光の推進

目 標	年間を通して観光客が訪れ、地域経済の活性化が図られている状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	年間入り込み観光客数	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	252,000人	300,000人

《主な取組》

- ◇ あじさいまつりや納涼まつり、阿波おどり、ひなまつりなどの観光イベントを充実させ、地域の産業振興と経済活性化を図ります。
- ◇ あしがり郷「瀬戸屋敷」の適切な維持管理を行い、施設の一層の充実について検討します。
- ◇ 年間を通じた誘客を図るため、地域資源を生かした新たな観光メニューの創出を促進します。
- ◇ あしがり郷「瀬戸屋敷」を核に、より魅力ある観光・交流拠点として、町の歴史・文化・産業・景観を生かし、インバウンドを含めた観光客の誘致を図ります。
- ◇ あしがら観光協会、あしがら地域着地型観光推進実行委員会など、近隣各市町との連携を図り、各市町の持つ資源を組み合わせた観光ルートの開発やイベントの共同開催による相乗効果を図ります。

《優先度》

- ★★★
- ★★★
- ★★☆
- ★★☆
- ★★☆

## 施策7-4 雇用

### 【現況】

- コロナ禍からの経済社会活動の正常化が進む中で、景気の緩やかな回復基調を背景に、雇用情勢にも持ち直しの動きが見られます。一方で、企業と求職者とのニーズが一致しない雇用のミスマッチや就職後3年以内の離職率の高さなどの問題が顕在化しています。
- 企業の経営の合理化や働き方の多様化、パート希望の就業者の増加などにより、非正規労働者の割合が依然として高水準となっています。
- 既存の産業を生かしつつ新たな産業集積を図ることにより、足柄地域全体の発展・活性化を目的として、足柄産業集積ビレッジ構想を進めています。

### 【課題】

- 誰もが安心して働き続けられる環境をつくるため、関係機関と連携し、労働条件に関する法改正などについての周知に努める必要があります。
- 勤労者の生活の安定を図るため、勤労者に対する融資制度や福利厚生の実施に努める必要があります。
- 企業立地によって、雇用の創出、地域経済の活性化などの波及効果が期待できることから、周辺環境に配慮しつつ、足柄産業集積ビレッジ構想に備え、時代に即した企業立地支援制度を調査研究し、企業誘致を図ります。

### 【方針】

- 1 働く場の創出を進めます。
- 2 勤労者が働きやすい環境づくりを支援します。

## 【計画（詳細施策）】

### ① 働く場の創出

目 標	企業誘致などにより、働く場の選択肢が増えている状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	足柄産業集積ビレッジ構想に係る企業からの進出希望件数	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	—	10件

#### 《主な取組》

- ◇ 雇用の創出や地域経済の活性化を促進するため、足柄産業集積ビレッジ構想などに備え、時代に即した企業立地の支援・相談体制の充実に取り組みます。
- ◇ 人材の流動性が高まる中、就労者のキャリア形成やチャレンジの機会を創出するため、起業をしやすい環境づくりに努めます。

#### 《優先度》

★★★

★☆☆

### ② 勤労者の支援

目 標	勤労者にとって、働きやすい環境が整備された状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	中小企業退職金共済制度の申請事業者数（年間）	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	20件	24件

#### 《主な取組》

- ◇ 中小企業の従業員の福利厚生の充実に図るため、中小企業退職金共済制度への加入促進に取り組みます。
- ◇ 労働条件、労使間の権利関係などに関する法改正や制度改正についての周知に取り組みます。
- ◇ 勤労者の住宅取得を支援するため、住宅資金利子補給制度を実施します。

#### 《優先度》

★★☆

★★☆

★★☆

## 前期基本計画



## 将来都市像の実現に向けた行政経営

---

- 協働・公民連携
- スマートシティ・DX
- 広報広聴・シティプロモーション
- 組織・人材
- 財政運営
- 広域連携

## 施策★-1 協働・公民連携

### 【現況】

- 本町では、「あじさいのまち開成自治基本条例」に基づき、町民による自治活動を基本に町民同士の共助を大切にした町民主体の自治を推進しています。
- 開成町協働推進計画では、社会・地域課題や町民ニーズが複雑多様化する中、既存の枠組みにとらわれることなく、公共サービスを効率的かつ持続的に提供していくために、「多様な主体との協働」を掲げています。
- 町民や町民公益活動団体などが参画し、行政との協働事業として、町民フェスタの実施や協働のまちづくり応援事業等、さまざまな分野において連携したまちづくりを推進しています。
- コロナ禍における団体活動の縮小や町民センター改修工事等の影響があり、町民活動サポートセンターの利用登録団体数は、横ばいで推移しています。
- 本町では、「指定管理者制度」の活用、「企業等との包括連携協定」の締結と協定に基づく事業の推進など、公民連携の取組を進めています。
- 国では、地域再生法の認定地方公共団体が実施する「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に対して企業が寄附を行った場合に、税制上の優遇措置を受けられる仕組みである地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）制度が設けられています。

### 【課題】

- 多様化・高度化する町民のニーズに対応し、新たな公共サービスの創出や地域の課題解決に果たす町民公益活動の役割が増していることから、町民活動団体への支援を通じて町民公益活動の活性化を図る必要があります。
- 高齢化の進行による社会経済活動の担い手不足や支援を必要とする人の増加、地域のつながりの希薄化等による孤独・孤立問題などを背景に、限られた行政の資源だけで全ての課題に対応することは難しくなっており、これまでのルールや仕組みでは解決できないケースも多いため、町民や企業等との連携を推進する必要があります。
- 行政の経営資源が制約される中、公共サービスに対する町民ニーズに的確かつ持続的に応えていくためには、民間企業等のノウハウを最大限に活用していくことが重要となっています。

### 【方針】

- 1 町民一人ひとりがいきいきと、笑顔に満ちあふれたまちづくりを実現するため、地域課題に対するさまざまな分野での協働推進に取り組みます。
- 2 民間企業等の社会貢献活動やビジネス活動を町民のためにどのように役立て、地域課題の解決につなげるかという大きな視点に立ち、公民連携を積極的に推進します。

## 【計画（詳細施策）】

### ① 参画と協働のさらなる推進

目 標	協働によるまちづくりが推進された状態	
目 標 達成度 を計る 指 標	町民参画・協働が進んでいると町民が実感している割合	
	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
	13.2%	25%

#### 《主な取組》

- ◇ 協働に関する情報発信を充実させるとともに、活動に参加する機会や参加する方法について学ぶ機会を提供することで、地域活動・町民公益活動に対する理解を深め、協働に対する機運の醸成を図ります。
- ◇ 町民公益活動の拠点である町民活動サポートセンターを適切に維持管理するとともに利用者の利便性の向上を図ります。
- ◇ 町民のニーズに的確に対応したまちづくりを進めるため、町民や企業などとの協働の仕組みづくりを推進します。
- ◇ 町民公益活動団体と行政との協働を進めるため、提案型協働事業などの取組を進めます。
- ◇ デジタル等を活用した更なる活動機会の創出など、若者への協働意識の啓発の強化を進めます。

#### 《優先度》

- ★★★
- ★★★
- ★★★
- ★★☆
- ★★☆

### ② 公民連携の推進

目 標	民間企業等との連携により、町民生活に必要な公共サービスが効率的かつ持続的に提供されている状態
-----	--

#### 《主な取組》

- ◇ 公共的課題を解決し、持続可能で良質な町民サービスを提供するため、「包括連携」、「PFI」、「民間提案制度」、「共同研究」、「実証実験」、「有償ボランティア」など従来の発想に捉われない、公民連携によるまちづくりを推進します。
- ◇ 公民連携による地方創生の推進を図るため、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を推進します。

#### 《優先度》

- ★★★
- ★★★

## 施策★-2 スマートシティ・DX

### 【現況】

- 近年、AI、5G、クラウド等の技術革新は、人々の経済活動や働き方、ライフスタイル・健康・医療などのさまざまな分野にまで大きな影響を与えています。
- 政府は、デジタル・ガバメント実行計画（令和2年12月25日閣議決定）を策定し、デジタル社会の将来ビジョンに「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げ、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めることとしています。
- 政府は、デジタル社会の形成に関する行政事務の迅速かつ重点的な遂行を図ることを任務とする「デジタル庁」を令和3年9月に設置しました。
- 総務省は、自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画を令和2年12月25日に策定し、デジタル社会の構築に向けた取組を全自治体において着実に推進していくこととしています。
- 本町では、令和2年5月の新庁舎での業務開始を契機に、柔軟かつ最適化されたネットワーク環境を構築しており、このネットワーク環境を基盤に、デジタル技術の活用による町民サービスの利便性向上や職員の生産性向上に積極的に取り組んでいます。

### 【課題】

- 我が国の生産年齢人口は、約7,400万人（2022年）から2050年の推計では約5,500万人へと約1,900万人の減少が見込まれており、公共サービスの提供が困難になることが予想されることから、デジタルを最大限に活用して公共サービスを維持していく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症拡大への対応において、行政において一貫したデジタル完結ができないこと、組織間で横断的にデータが十分に活用できないことなどの課題が明らかになり、こうしたデジタル化の遅れに対して迅速に対処するとともに、「新たな日常」の原動力として、デジタル化に合わせて制度や組織の在り方等を変革していくDXが求められています。

### 【方針】

- 1 デジタル技術を活用し、町民サービスの利便性向上と業務の効率化をより一層推進します。



## 【計画（詳細施策）】

### ① 自治体DXの推進

目 標	デジタル技術の活用により人的資源の重点化が図られた状態
-----	-----------------------------

《主な取組》	《優先度》
◇ 行政手続のオンライン化を進めるとともに、「書かないワンストップ窓口」など、町民との接点（フロントヤード）の改革を進めます。	★★★
◇ 多様化・複雑化する行政ニーズに対応したきめ細かな相談支援を行うこと、町民及び職員の負担軽減を図ること、関係機関間で迅速に情報共有・活用を図ること等のため、デジタル技術の活用及びデータの利活用を推進します。	★★★
◇ 町民に信頼される行政サービスの運営に向けて、情報セキュリティの対策を徹底します。	★★★
◇ 業務効率化を図るため、AIなどの最新のデジタル技術の活用や文書管理システムなどの新たな業務システムの整備を推進します。	★★★
◇ 職員一人ひとりのライフステージに合った柔軟な働き方を実現するため、テレワークの活用を推進します。	★★★
◇ 自治体情報システムの標準化・共通化に対応するため、標準準拠システムへの移行を円滑に進めます。	★★★
◇ 既存の業務プロセスの工程や処理時間を見える化し、AIやRPA等のICTの活用による自動化のほか、不要なプロセス・書類の省略などにより業務の効率化につなげるため、BPRの手法を用いた業務分析の取組を進めます。	★★☆
◇ 公金収納におけるeLTAXの活用を積極的に進めるなど、税務DXを推進します。	★★☆
◇ デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及促進・利用促進を図ります。	★★☆
◇ ガバメントクラウドの利活用、新たな町民サービスの提供、高度化・巧妙化しているサイバー攻撃への対応を可能とするため、最新のセキュリティ関連技術を踏まえ、全体最適かつ効率的なネットワーク環境を構築します。	★★☆
◇ 誰一人取り残されないデジタル社会を実現するため、高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けた取組を進めます。	★★☆
◇ 町民の利便性向上を図るとともに、民間事業者のサービス創出を促進するため、本町の保有するデータのオープンデータ化を進めます。	★★☆

◇ 国による法令等の点検・見直しの動きを踏まえ、条例等に基づく本町独自のアナログ規制について、国で定める「構造改革のためのデジタル原則」への適合性の点検、規制の見直しに取り組みます。

★★☆

### 施策★-3 広報広聴・シティプロモーション

#### 【現況】

- 多様なメディアや対話の場を活用し、町からの情報発信と町民からの情報収集に努め、町民と行政の情報共有を図っています。
- 都会でも田舎でもない居心地のよさを表現した「田舎モダン」をコンセプトに、町の魅力の発信・浸透に努めています。

#### 【課題】

- 質の高い情報を確実に町民へ届けるとともに、まちづくりへの参画を促進し、町政への満足度を把握するための広聴活動を進める必要があります。
- 町からの魅力の発信がファンを生み、そのファンがまた魅力を発信するという好循環を生み出すとともに、定住人口・交流人口の拡大に直接結び付けるための効果的な訴求が必要となっています。

#### 【方針】

- 1 町と町民との双方向のコミュニケーションを充実させながら、協働で作り上げる「プラットフォーム型広報」に発展させます。
- 2 移住・定住や関係人口創出などの目的ごとにターゲットを明確にした、有効性が高いシティプロモーションを推進します。

## 【計画（詳細施策）】

### ① 広報・広聴活動の充実

目 標	町民一人ひとりに町政情報が届き、まちづくりに関心を持っている状態
-----	----------------------------------

《主な取組》

- ◇ 広報メディアごとの特性を生かし、行動変容・意識変容につながる情報を発信します。
- ◇ 町と町民がコミュニケーションを図るためのメディアや機会の充実により、自発的に町政への意見・提案を寄せられる環境を整えます。

《優先度》

★★★

★★☆

### ② シティプロモーションの推進

目 標	開成町に住みたい、住み続けたい、訪れたい、戻ってきたいと思う人が増え続けている状態
-----	---

《主な取組》

- ◇ 消費者の意識や行動特性に関するデータを分析し、本町の魅力や価値に共感するターゲット層に届くシティプロモーションを推進します。
- ◇ 全政策分野の取組において、常に町民の満足度やシビックプライドの向上、町外への訴求を意識したサービス提供を徹底します。

《優先度》

★★★

★★☆

## 施策★-4 組織・人材

### 【現況】

- 急速な高齢化の進行・生産年齢人口の減少をはじめ、個人のライフプラン・価値観の多様化、大規模災害・感染症などの新たなリスクの顕在化、デジタル社会の進展等により地方公共団体を取り巻く状況が大きく変化しています。
- 本町では、限られた人的資源を有効活用し、効率的かつ効果的に行政サービスを提供していくため、組織機構の最適化や人材育成・確保に取り組んでいます。
- 今後、若年労働力の絶対量が不足し、経営資源が大きく制約されることが想定される中、複雑化・高度化する行政課題に対応する上で、人材育成・確保の重要性は従前にも増して高まっています。

### 【課題】

- 行政を取り巻く環境は不確実性を増しつつ目まぐるしく変化しており、複雑化・高度化する行政課題に対応するためには、解決すべき行政課題を的確に特定し、政策立案や組織運営のあり方を未来志向で変革していくことが求められます。
- DXへの対応や大規模災害・感染症、公共インフラの老朽化、こども施策の充実など、喫緊の課題に対応する中で、深刻な専門人材の不足に直面しています。
- 大きく変化していく行政課題に対応するため、人材育成や外部人材の活用を進めるとともに、職員一人ひとりがやりがい・成長実感を得られ、多様な働き方を受け入れる職場環境づくりが求められています。

### 【方針】

- 1 限られた人的資源を有効活用し、町民の信頼と期待に最大限応えることのできる効率的・効果的な組織づくりに努めます。
- 2 行政課題に的確に対応し、効率的・効果的に行政サービスを提供していくため、業務量に見合った人員を計画的に確保し、町政運営の基盤の強化を図ります。
- 3 多様化する町民ニーズに的確に対応し、既成概念に捉われない新たな視点を持ちながら行政課題に積極的に取り組む職員の育成に努めます。

## 【計画（詳細施策）】

### ① 行政課題に対応できる組織づくり

目 標	行政課題や町民ニーズに対応することができる機能的な組織体制が構築された状態
-----	---------------------------------------

#### 《主な取組》

- ◇ 複雑化・高度化する行政課題や多様化する町民ニーズに、迅速かつ的確に対応できる機能的な組織体制を構築するため、随時、組織・機構の見直しに取り組みます。
- ◇ 質の高い行政サービスを安定的に提供するため、全ての職員がその能力を最大限に発揮し、限られた時間で効率良く高い成果を上げることができる職場環境を整備します。

#### 《優先度》

★★★

★★★

### ② 人材の確保

目 標	行政サービスを提供するために必要となる職員数が確保された状態
-----	--------------------------------

#### 《主な取組》

- ◇ 業務量に見合った人員を確保するとともに、組織の新陳代謝を確保し、組織の年齢構成のバランスを整えるため、職員採用を計画的に実施します。
- ◇ D Xの取組を円滑に推進するため、D Xの取組のマネジメントを担う「高度専門人材」、全庁的なD Xの取組の牽引役である「I C T職」について、採用や外部人材の活用による確保に努めます。
- ◇ 町民ニーズの多様化や高齢化の進行により重要性が増す専門性の高い相談業務に対して、十分な機能が発揮できるよう福祉職等の専門職の確保に努めます。
- ◇ 都市計画事業を推進するとともに、公共インフラの老朽化対策を着実に進めることができるよう技術職の確保に努めます。
- ◇ 経験者採用の実施や職員交流などにより、多様な経験や知識・技能、専門性を持った人材の確保に努めます。

#### 《優先度》

★★★

★★★

★★★

★★★

★★☆

### ③ 人材の育成

目 標	めざすべき職員像である「共に考え、自ら挑戦し、未来を創造することのできる職員」の育成につながる人材育成の土壌が整った状態
-----	--

#### 《主な取組》

- ◇ 職員の能力・資質の向上を図るため、適切なテーマ設定を行うなど効果の高い職員研修の実施に努めます。
- ◇ D Xの取組を円滑に推進するため、所属部署のD Xの取組の推進役である「D X推進リーダー」やデジタルツールを活用して業務を行う「一般職員」のデジタルリテラシーの向上のための職員研修の充実を図ります。
- ◇ 職員自身が意欲を持ち、主体的・計画的に、成長に向けた能力開発に取り組む機運を醸成するため、オンライン動画学習サービスの活用、職員の資格取得の奨励、自主研究グループへの補助などの取組を推進します。
- ◇ 職員の能力・資質の向上とともに組織の活性化を図るため、適正に人事評価制度を運用します。

#### 《優先度》

★★★

★★★

★★☆

★★☆

## 施策★-5 財政運営

### 【現況】

- 人口増加に伴い町税等の一般財源総額は増加傾向にありますが、一方で、高齢化の進行やこども施策の充実により扶助費も増加傾向にあります。
- 駅前通り線周辺地区土地区画整理事業や公共施設の整備・改修などの大規模事業の実施にあたっては、地方債（町債）を財源として活用しており、町債残高は増加傾向にあります。
- 本町は普通地方交付税の交付団体であり、今後も引き続き、交付団体となる見込みとなっていることから、地方交付税措置のある有利な地方債を積極的に活用しています。
- 公共施設の老朽化が進んでおり、公共施設の維持管理費用が増加しています。

### 【課題】

- 本町の税収構造は、特定企業の業績変動が税収に与える影響が非常に大きいものとなっています。
- 義務的経費（扶助費、人件費、公債費）の増加が進むことで、財政構造の弾力性が乏しくなり、本町独自の取組のための財源の確保が難しくなることが危惧されます。
- 公共施設の維持管理費用の平準化と施設の長寿命化のため、計画的な施設改修や修繕（予防保全）が必要とされています。

### 【方針】

- 1 財政の健全性の維持と将来への必要な投資の両立を図りながら、持続可能な財政運営を行います。
- 2 町民ニーズの変化に対応しながら、公共施設の役割を将来にわたって持続的に発揮できるよう、公共施設の保有・維持管理・利活用の最適化を図ります。



## 【計画（詳細施策）】

### ① 持続可能な財政運営

目 標	健全な財政状況が維持された状態
-----	-----------------

《主な取組》	《優先度》
◇ 町民ニーズに柔軟に対応できる財政運営を行えるよう、効果的・効率的に事業を実施するとともに、事業の選択と集中を図り、弾力性のある財政構造の維持に努めます。	★★★
◇ 経済状況の変化による収入の減少、災害の発生に伴う支出の増加などに対応し、継続して安定的な財政運営ができるよう、財政調整基金（年度間の財源の不均衡を調整するための基金）の確保に努めます。	★★★
◇ 将来世代への過度な財政負担を抑制しつつ、将来への必要な投資や公共施設の老朽化対策を行うため、適正な町債管理に努めます。	★★★
◇ 町民ニーズや社会情勢の変化に対応した本町独自の取組の財源とするため、ふるさと納税を積極的に推進します。	★★★
◇ 歳入の根幹となる町税を適切に確保するため、町税の適正な賦課と収納率の向上を図ります。	★★★
◇ 安定した財政運営を実現するため、基金の運用（債権の購入等）による運用益などの新たな自主財源の確保に努めます。	★★☆
◇ 行政サービスを利用する人と利用しない人との負担の公平性を確保し、行政サービスの持続可能性を高めるため、受益者負担の適正化に努めます。	★★☆

### ② ファシリティマネジメントの推進

目 標	公共施設の機能や配置が最適化された状態
-----	---------------------

《主な取組》	《優先度》
◇ 開成町公共施設等総合管理計画・個別施設計画に沿って、公共施設の複合化や統廃合を検討します。	★★★
◇ 公共施設の維持管理費用の平準化と施設の長寿命化のため、計画的な施設改修や修繕（予防保全）を適切に行います。	★★☆
◇ 公共施設の機能や配置を検討するため、利用状況調査を実施します。	★★☆
◇ 公共施設の効率的かつ効果的な施設運営を図るため、指定管理者制度の導入によるサービスの向上とコストの削減に努めます。	★★☆

## 施策★－6 広域連携

### 【現況】

- 町民の生活圏域は、交通インフラや情報ネットワークの整備、ライフスタイルの変化などによって、町域を越えて広がっています。
- 本町では、ごみ処理、し尿処理、消防などのさまざまな分野において近隣市町と共同処理を行うとともに、防災や観光をテーマにした広域連携、都市間交流を進めています。
- 県西地域においては、2市8町で構成する神奈川県西部広域行政協議会における取組などを通じて、広域的な行政課題の解決に取り組んできました。
- 国では、複数の市町村で構成する「圏域」を新たな行政主体として法制化し、圏域内の市町村が連携して行政サービスを担う態勢を整備する議論が始まっています。

### 【課題】

- 行政課題の複雑化・高度化が進んでいることから、基礎自治体が直面するさまざまな課題を解決し、さらなる町民サービスの向上を図るため、市町村の枠組みを越えた広域連携の充実を図る必要があります。
- 人口減少が進む中で職員の確保が難しくなるなど自治体の経営資源の制約が厳しくなるとともに、引き続き、社会保障関係費や公共施設の修繕費の増大が進むことが予測されることから、事務効率の向上や経費節減の観点から、より一層、広域連携を進める必要があります。
- 廃棄物焼却施設やし尿処理施設の老朽化などが進んでおり、従来から共同処理を行ってきた分野についても、さらなる広域化を検討する必要があります。
- 酒匂川の治水、富士山噴火への対策などの充実を図るため、神奈川県や近隣市町との連携を強化するとともに、県域を越えた広域連携を推進する必要があります。
- さまざまな歴史や文化を持つ他地域の自治体との交流は、災害時の相互応援体制の整備などのほか、本町だけでは得ることのできない取組や体験、情報を得る機会をもたらし、町民の豊かな心を育む役割を果たしていることから、さらなる交流を推進する必要があります。

### 【方針】

- 1 関係市町村との広域的な連携により、町民サービスの向上や行政運営の効率化・高度化を図ります。

## 【計画（詳細施策）】

### ① 広域連携の推進

目 標	広域連携により、町民サービスが向上した状態
-----	-----------------------

#### 《主な取組》

- ◇ 複雑化・高度化する広域的な行政課題の解決策に向けて、足柄上郡5町、足柄上地区1市5町、県西地域2市8町などの広域組織を構成する市町と共同して調査・研究を進めます。
- ◇ 神奈川県や県内市町村と連携し、行政サービスの持続可能な提供体制の構築に向けた調査・研究を進めます。
- ◇ 災害時の相互応援体制の強化やこどもの体験学習の充実などを図るため、都市間交流を推進します。

#### 《優先度》

★★★

★★☆

★★☆